

ISSN 2187-4212

福井大学 高等教育推進センター年報

Studies in and on Higher Education
No.8

Center for the Advancement of Higher Education
University of Fukui

2018.10

福井大学高等教育推進センター

福井大学高等教育推進センター年報 No.8 目次

高等教育推進センター年報 No. 8 の発刊にあたって 中田隆二 (iii)

福井大学における高等教育改革の実践と展望 (1)

I 福井大学における教育改革の取り組み (1)

工学部の JABEE への取り組み 鞍谷文保 (3)

平成 29 年度「教育改善のための重点配分経費」実施報告書 (9)

II F D の展望 (39)

2017 年度福井大学 F D ・ S D シンポジウム (41)

基調講演「学生と教師を繋ぎ、結ぶ、アクティブ・ラーニング型授業のデザイン」

金沢大学 国際基幹教育院 高等教育開発・支援部門

准教授 杉森公一 (41)

参加報告

福井大学 高等教育推進センター 末本哲雄 (43)

各学部の F D の取り組み (52)

2017 年度教育学部 F D 活動 (52)

2017 年度医学部 F D 活動 (54)

2017 年度工学部 F D 活動 (59)

2017 年度国際地域学部 F D 活動 (63)

III 高等教育推進センターの活動 (65)

F D ・ 教育企画部門 澁谷政子 (67)

学生支援部門 岸 俊行 (73)

C O C 教育部門 小嶋啓介 (85)

高等教育推進センター活動日誌 (90)

高等教育推進センター年報 No.8 の発刊にあたって

中田 隆二

(高等教育推進センター長)

平成 29 年度は第 3 期中期目標・中期計画期間の 2 年目にあたります。本学では第 3 期の重点項目として「教育の内部質保証や国際通用性などに係る取組」を挙げており、本センターは、学内の教育改革の中枢を担う全学教育改革推進機構とともに、大学全体で統括すべき取組みを推進する立場にあります。そのため、前年度に続き、本年度も各部局や教務課、学生サービス課と連携をとりながら、取組みの進捗状況の確認や取り決めの素案作成等を主な活動としてきました。元々「計画の進捗状況や成果を検証し、予定の微調整を助ける」だけでなく「新たな展開や発展を見越して次のプロジェクトを立案する」ことも期待されていましたが、正直そこまでの余裕がなく、検討機会を十分に確保できなかったと反省するところです。第 3 期の大学運営に対する評価方法が変更され、現状確認と対応に傾注しすぎるくらいがあったことも思い当たります。

ここで大学の予算と評価について少しおさらいしてみます。国立大学法人には「運営費交付金」が配分されており、各大学の中期目標・中期計画に基づき、安定的・持続的に教育研究活動を行うために必要な基盤的経費として使われています。算定方法は中期目標期間ごとに見直されており、第 3 期では「機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため」、一部変更がありました。すなわち、各国立大学に配分する「基幹経費」から機能強化促進係数分だけを拠出させ、機能強化に関わる取組み状況の評価をもとに再配分する「機能強化経費・促進費」との合計を交付する、という変更です。機能強化経費の再配分には次の手続きと評価が関係します。まず国から国立大学の機能強化の方向性に応じた「3 つの重点支援枠」が提示され、各大学が 3 つの中から 1 つを選びます（本学は重点支援①「地域貢献型」を選択）。その際、各大学は第 3 期の中期目標・中期計画を踏まえた「ビジョン」、その実現に向けた具体的な方針である「戦略」、それらの達成状況を判断するために測定可能な「評価指標（K P I）」を設定し、P D C A サイクルを回しながら機能強化に向けた取組みを実施します。そして、選択した支援枠に関する機能強化の達成状況が評価され、その結果が次の機能強化経費の再配分に反映されます。この仕組みの導入により、各大学に対する年度評価は中期計画の進捗状況の調査・分析によって大学業務の全般を評価する従来の“国立大学法人評価”に加え、“大学の機能強化に向けた「戦略」ごとの評価”も加わるようになりました。後者の評価について改めて強調すれば、機能強化経費は各大学への交付金から拠出した予算を競争的に再配分するものであるため、各大学の運営において大きな意味をもちます。加えて、第 2 期と同様、中期計画 4 年目終了後には「暫定評価」が待っているため、不満や疑問を抱きつつも（評価疲れを憂えながらも）、年度計画で挙げられた取組みの進捗状況も常に気にせざるを得ません。

ところで、大学教育の質保証に関しては、例えば平成 29 年 3 月に大学改革支援・学位授与機構（質保証システムの現状と将来像に関する研究会）による『教育の内部質保証に関するガイドライン』（旧版は平成 25 年）を始め数多くの提言があり、本学でも第 3 期中期計画の中でひととき重視する事案となっています。保証すべき質とは何かに関する議論は様々ですが、ここでは教育課程（入口から出口まで）やそれをつかさどる大学運営体制全体と捉えます。その全体の“質を保証すること”

が今の大学評価のターゲットとなっているわけです。このことを改めて考えさせられたきっかけが「高等教育の無償化」でした。

政府は 2017 年 12 月の『新しい経済政策パッケージ』や 2018 年 6 月の『経済財政運営と改革の基本方針 2018（いわゆる骨太の方針）』において、意欲ある子供たちの進学を支援するため、授業料・入学金の減免と返還を要しない給付型奨学金の大幅拡充により、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を無償化する方針を決定しました。支援措置の対象となる大学等は「その特色や強みを活かしながら、急速に変わりゆく社会で活躍できる人材を育成するため、社会のニーズ、産業界のニーズも踏まえ、学問追究と実践的教育のバランスが取れている大学等」としています。支援措置の対象となる大学等の要件としては、実務家教員の配置や学外理事の採用に加え、「授業計画（シラバス）の作成、GPA などの成績評価の客観的指標の設定、卒業の認定に関する方針の策定などにより、厳格かつ適正な成績管理を実施・公表していること」といった、まさに“質保証”、そして“可視化”が求められています。高等教育に関わる新たな施策等を実現するには、大学等の高等教育機関に対し、教育等における“質保証”とそれを検証するためのエビデンスの“可視化”は今や必須条件となっているわけです。

ところで、学修成果の可視化については、平成 26 年度から公募が開始された大学教育再生加速プログラム（AP 事業）のテーマの 1 つとしても取り上げられました。事業採択校は必要とされる知識・能力の達成目標を設定し、学生の能力を測る仕組みの構築（測定指標の開発・測定）やルーブリックの導入、ポートフォリオシステムによる学修の自己管理などに取り組むとともに、得られた各種データを全学的な教育改善のための取組み（FD 研修や学生面談など）に活用したり、教職員・学生の意識改革に活用できるサイクルを構築したりしています。ここ数年、「全国大学教育研究センター等協議会」においても基調講演や分科会で質保証や学修成果の可視化に関連するテーマが継続的に取り上げられており、大学教育の動向として強い関心が寄せられてきました。

このような現状を鑑み、今回のセンター年報では学修成果の可視化を主題に据え、教育の質保証のエビデンスとなる学生の成長や彼らの就職先である産業界等から求められる能力を把握するためのデータ活用について福井大学での実践例を共有したいと考えていました。しかし、部局内でも検討中であったり、報告に至るほど十分にまとまっていないなどの返答があたりして実現には至りませんでした。とはいえ、本誌に掲載できた工学部の JABEE 認定の取組みは国際通用性のある質保証の話であり、学生自身が入力する「学習・教育目標達成状況確認シート」の活用はまさに学修成果の可視化につながるツールだと言えるでしょう。また、本誌に掲載した平成 29 年度「教育改善のための重点配分経費」採択事業の報告書にも、医学部の報告「教育 IR データを用いた教育評価・改善のための PDCA に基づく内部質保証体制の整備」や工学部の報告「夢を形にする技術者育成プログラム ～学生主体の統合型体験学習を通じた想像力と実現力の育成～」で可視化ツールに関する記述が見られます。ぜひ参考にいただければと思います。実のところ、学内には授業評価アンケートでのルーブリック評価を始め、LMS の利用、ポートフォリオやパフォーマンス評価など、各部局や先生方による学修成果の可視化の取組みは少なからずあることは分かっています。全体的かつ定量的な可視化のために構築した教学 IR 体制も、いま実績を積み上げている段階です。これらについては、今後の号で取り上げていきたいと思っています。

最後になりましたが、お忙しい中、寄稿いただいた工学部 JABEE 委員長の鞍谷先生にお礼申し上げます。

福井大学における高等教育改革の実践と展望

I 福井大学における教育改革の取り組み

工学部の JABEE への取り組み 鞍谷文保 (3)

平成 29 年度「教育改善のための重点配分経費」実施報告書 (9)

工学部の JABEE への取り組み

鞍谷 文保

(副工学部長・工学部 JABEE 委員長)

1. JABEE とは

JABEE とは日本技術者教育認定機構 (Japan Accreditation Board for Engineering Education) の略称である。関連する学協会の協力の下、大学・高等専門学校等の工学・農学・理学系の学科あるいはコースの技術者教育プログラムを「技術者に必要な知識と能力」「社会の要求する水準」などの観点から審査・認定する非政府系組織である。JABEE 設立の目的は、「統一的基準に基づいて高等教育機関における技術者教育プログラムの認定を行い、技術者教育の質の向上と国際的に通用する技術者の育成を通じて社会と産業の発展に寄与する」ことである。JABEE の認定基準は技術者教育認定の世界的枠組みであるワシントン協定¹⁾の考えに準拠しており、認定プログラムの技術者教育は国際的に同等であると認められ、認定プログラムの修了生は世界に通用する教育を受けた技術者として認知される。JABEE は 1999 年に設立され、2001 年度から認定を開始し、2017 年度までの認定プログラムの累計は 506、認定プログラム修了生数の累計は約 28 万人にのぼる。

(1) 認定基準

JABEE の認定分野は 16 分野あるが、共通基準として図 1 の PDCA の各段階に対応する 4 つの基準が定められている。これに加えて個別基準（分野別要件）があり、認定審査では個々の教育プログラムについて、個別分野の専門内容にも踏み込んだ審査がなされる。

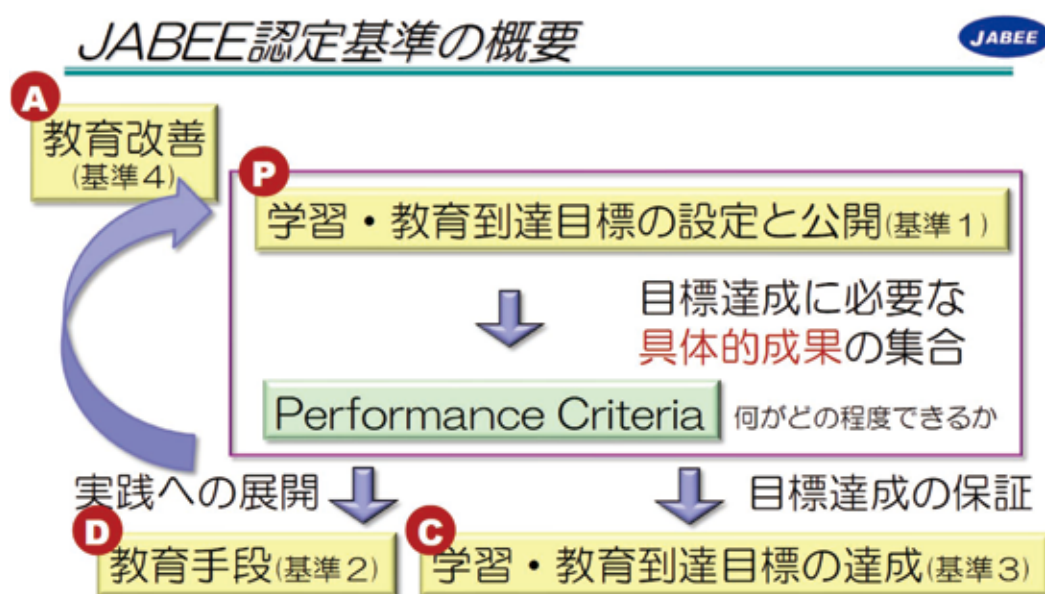


図 1. JABEE 認定基準の概要（共通基準）²⁾

共通基準

基準 1：学習・教育到達目標の設定と公開

育成しようとする技術者像が定められ、それに照らして、修了生の知識・能力として学習・教育到達目標が設定されている。学習・教育到達目標は、JABEE が認定基準で示す9項目全てを身に付けるように設定され、その水準は社会の要請を満たすものである。

基準 2：教育手段（教育課程の設計、学習・教育の実施等）

学習・教育到達目標を達成させるためのカリキュラム設計がなされ、カリキュラムでは各科目とプログラムの学習・教育到達目標との対応関係が明確に示されている。シラバスでは、科目の教育内容・方法、到達目標、成績の評価方法・評価基準が示されている。教育活動がシラバス等で公表している内容に照らして適切に実施されている。

基準 3：学習・教育到達目標の達成

シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの到達目標に対する達成度が評価されている。修了生全員がすべての学習・教育到達目標を達成している。

基準 4：教育改善（教育点検、継続的改善）

学習・教育到達目標とその達成度のレベルおよび教育方法について、継続的改善システムが機能している。

基準 1 の学習・教育到達目標に関して、JABEE はプログラム修了時点で、修了生が身につけておくべき知識と能力は図 2 の (a)～(i) の各内容を具体化したものであり、かつ、その水準も含めて設定されていることを求めている。



図 2. プログラム修了生が身につけておくべき知識と能力³⁾

図2の各項目は、技術者教育の国際的協定であるワシントン協定が規定している12項目のGraduate Attributes⁴⁾をもとに、我が国の教育の特質も加味して9項目にまとめられたものである。科学技術の知識だけでなく、社会の要求を解決するためのデザイン能力、コミュニケーション能力、チームワーク能力、技術者倫理など世界の技術系高等教育の標準となる能力の教育が要求されている。

(2) 審査

審査はJABEE正会員の学協会が結成した利害関係のない公正・中立な審査チームにより実施される。審査において主眼が置かれるのは「全ての修了生が学習・教育到達目標を達成しているか」である。入学から卒業までの間、大学が単位を認定するのに用いた試験問題や解答・レポート等をもとに、教育活動の品質が満足すべきレベルにあること、教育成果が技術者として活動するために必要な最低限度の知識や能力の養成に成功していることが審査・評価される。さらに、技術者教育の質の保証に加えて、プログラムが自己点検と評価に基づいて実施する教育内容の継続的な改善が機能していることも重要な審査のポイントである。これはJABEEの審査が学習・教育到達目標の具体的な達成状況、すなわち学習成果の評価（アウトカムズ評価）を基本としているためである。

2. 工学部での取り組み

(1) JABEE 認定プログラム

工学部では、以下の4プログラムがJABEEの認定を受けている（過去認定分を含む）。

- ・ 建築建設工学科（現在は「建築・都市環境工学科」）建築学コース

認定分野：建築学・建築工学及び関連のエンジニアリング分野（2007年度卒業生から認定）

<http://www2.eng.u-fukui.ac.jp/organization/engineering/architecture/concept/>

- ・ 建築建設工学科 建設工学コース（現在は「建築・都市環境工学科 都市環境工学コース」）

認定分野：土木及び関連の工学分野（2007年度卒業生から認定）

<http://www2.eng.u-fukui.ac.jp/organization/engineering/architecture/concept/>

- ・ 機械工学科

認定分野：機械及び関連の工学分野（2012年度卒業生から認定、2014年度有効期限終了）

機械・システム工学科 機械工学コースは2021年に再受審を予定

http://www2.eng.u-fukui.ac.jp/organization/engineering/ms/jabee_mech/

- ・ 電気・電子工学科（現在は「電気電子情報工学科 電子物性工学コース および 電気通信システム工学コース」）

認定分野：電気・電子及び関連の工学分野（2013年度卒業生から認定）

http://www2.eng.u-fukui.ac.jp/organization/engineering/electronic_information/concept/

(2) 学習・教育到達目標の設定

各プログラムは、修了生が図2の9項目全てを身に付けるように、学習・教育到達目標を設定している。例えば、機械・システム工学科機械工学コースの学習・教育到達目標は、9項目と図3のように対応している。

	A 機械工学の基礎となる数学や物理、その他自然科学に関わる知識を身に付ける	B 機械工学における専門的知識・能力を身に付ける	C 安全で安心な社会の創造や革新的なもののづくりに関わる多様な分野の幅広い知見を獲得する。		D 創造力、自己学習力、計画性を持った問題解決能力、および協働作業のためのコミュニケーション能力を併せた総合力を身に付ける。			E 国際的な視点から、高度専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解する。	
			C-1 安全で安心な社会を考える	C-2 多様な分野の幅広い知見を獲得する	D-1 自主的、継続的な学習力	D-2 計画性を持った問題解決能力	D-3 協働作業のためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力	E-1 国際的な視点を持つ	E-2 倫理や社会的責任を理解する
(a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養								◎	
(b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解	(b-1) 社会や自然に及ぼす影響や効果の理解		◎						
	(b-2) 技術者が社会に対して負っている責任の理解								◎
(c) 数学及び自然科学に関する知識とそれらに応用する能力	◎								
(d) 機械工学分野において必要とされる専門的知識とそれらに応用する能力		◎							
(e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力				○		◎			
(f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力							◎		
(g) 自主的、継続的に学習する能力					◎				
(h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力						◎			
(i) チームで仕事をするための能力							◎		

図3 機械工学コースの学習・教育到達目標と JABEE 認定基準との対応

さらに、各プログラムのカリキュラムでは、「カリキュラムと学習・教育到達目標との対応」に基づき、JABEE が認定基準で示す9項目に対する寄与度を定めており、必修科目を履修することで JABEE の指定する9項目全てが身に付くように設計されている。

(3) 学生自身による学習・教育到達目標達成度の継続的点検ならびに学習への反映

学生自身が、JABEE が認定基準で示す9項目の達成度を定期的に点検するために、各プログラムでは種々の取り組みを行っている。

○ JABEE における「学習・教育目標達成状況確認シート」

例えば、機械・システム工学科機械工学コースでは、学生自身による9項目達成状況の自己点検を行うために、各学生は成績が配布される半期ごとに、図4の「学習・教育目標達成状況確認シート」にデータを入力し、確認する。その後、学生ポータルからアクセスできる JABEE 専用 WebClass を通して機械工学コースの JABEE 担当に提出することになっている。なお、この確認シートファイ

ルは、2018 年度後期から開始された成績表の電子化に伴い、配布される「単位状況確認表ファイル」に同梱され、卒業要件の達成状況と JABEE の目標達成状況の確認が同時に行えるものとなっている。

機械工学コースJABEE 学習・教育目標達成状況確認シート																																														
学籍番号：		氏 名：																																												
以下の「単位習得状況」と「学習・教育到達目標達成状況」の内容を確認後、右の欄に日付を記入。(例：2017/9/30)																																														
単位修得状況 (以下の卒研着手要件、卒業要件の詳細は、「卒業研究着手判定条件」、「卒業判定条件」シートおよび入学年度の学生便覧を確認すること)																																														
●卒業研究着手要件																																														
次の要件イ、ロを併せて106単位以上を修得しなければ卒業研究に着手できない	115	うち、必修及び指定必修	判定																																											
イ. 卒業に必要な共通教育科目32単位のうち28単位以上	32		◎																																											
ロ. 専門教育科目78単位以上(「科学技術英語」「卒業研究」以外の必修及び指定必修単位を全て含むこと)	83	61	◎																																											
ただし、 ニ. Mコース以外の当学科開講専門科目は、専門教育科目の自由選択科目として、10単位までは卒業に必要な単位に算入できる。	0		該当なし																																											
ホ. 工学部他学科開講専門科目は、次の条件の下で専門教育科目の自由選択科目として、10単位までは卒業に必要な単位に算入できる。 ・ 当学科の専門教育課程表にないこと ・ 担当教員の承認を得ること ・ 同名の科目は1科目のみであること	0		該当なし																																											
●卒業要件																																														
共通教育科目：必修12単位を含む32単位	32	うち、必修	判定																																											
専門基礎科目：必修18単位を含む20単位以上	26	18	◎																																											
学科共通科目：必修12単位を含む17単位以上	23	10	×																																											
コース共通科目：必修8単位を含む19単位以上	27	8	◎																																											
コース専門科目：必修5単位を含む7単位以上	7	5	◎																																											
卒業研究：必修8単位	0		×																																											
合計124単位以上を修得する。	115		×																																											
ただし、 イ. 所属するコースの指定必修科目は全単位を修得しなければならない。	20		◎																																											
ニ. 所属するコース以外の当学科開講専門科目は、専門教育科目の自由選択科目として、10単位までは卒業に必要な単位に算入できる。	0		該当なし																																											
ホ. 工学部他学科開講専門科目は、次の条件の下で専門教育科目の自由選択科目として、10単位までは卒業に必要な単位に算入できる。 ・ 当学科の専門教育課程表にないこと ・ 担当教員の承認を得ること ・ 同名の科目は1科目のみであること	0		該当なし																																											
学習・教育到達目標達成状況 <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">JABEE</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">必修科目のみの 単位数</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得可能な 最大の単位数</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">達成 単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養</td> <td style="text-align: center;">8.8</td> <td style="text-align: center;">8.8</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>(b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び 技術者が社会に対して負っている責任に関する理解</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>(c) 数学及び自然科学に関する知識とそれらを活用する能力</td> <td style="text-align: center;">32.3</td> <td style="text-align: center;">47.8</td> <td style="text-align: center;">43.5</td> </tr> <tr> <td>(d) 機械工学分野において必要とされる専門的知識と それらを活用する能力</td> <td style="text-align: center;">21.3</td> <td style="text-align: center;">41.3</td> <td style="text-align: center;">30.5</td> </tr> <tr> <td>(e) 種々の科学、技術及び情報を活用して 社会の要求を解決するためのデザイン能力</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">36.5</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>(f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力</td> <td style="text-align: center;">4.3</td> <td style="text-align: center;">5.8</td> <td style="text-align: center;">3.5</td> </tr> <tr> <td>(g) 自主的、継続的に学習する能力</td> <td style="text-align: center;">5.3</td> <td style="text-align: center;">7.8</td> <td style="text-align: center;">4.5</td> </tr> <tr> <td>(h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>(i) チームで仕事をするための能力</td> <td style="text-align: center;">4.3</td> <td style="text-align: center;">5.8</td> <td style="text-align: center;">3.5</td> </tr> </tbody> </table>				JABEE				必修科目のみの 単位数	取得可能な 最大の単位数	達成 単位数	(a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養	8.8	8.8	6	(b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び 技術者が社会に対して負っている責任に関する理解	4	10	4	(c) 数学及び自然科学に関する知識とそれらを活用する能力	32.3	47.8	43.5	(d) 機械工学分野において必要とされる専門的知識と それらを活用する能力	21.3	41.3	30.5	(e) 種々の科学、技術及び情報を活用して 社会の要求を解決するためのデザイン能力	27	36.5	23	(f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力	4.3	5.8	3.5	(g) 自主的、継続的に学習する能力	5.3	7.8	4.5	(h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力	6	9	2	(i) チームで仕事をするための能力	4.3	5.8	3.5
JABEE																																														
	必修科目のみの 単位数	取得可能な 最大の単位数	達成 単位数																																											
(a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養	8.8	8.8	6																																											
(b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び 技術者が社会に対して負っている責任に関する理解	4	10	4																																											
(c) 数学及び自然科学に関する知識とそれらを活用する能力	32.3	47.8	43.5																																											
(d) 機械工学分野において必要とされる専門的知識と それらを活用する能力	21.3	41.3	30.5																																											
(e) 種々の科学、技術及び情報を活用して 社会の要求を解決するためのデザイン能力	27	36.5	23																																											
(f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力	4.3	5.8	3.5																																											
(g) 自主的、継続的に学習する能力	5.3	7.8	4.5																																											
(h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力	6	9	2																																											
(i) チームで仕事をするための能力	4.3	5.8	3.5																																											

図4. 機械工学コースの「学習・教育目標達成状況確認シート」自己点検用確認画面

○ 助言教員との面談

機械工学コースでは、提出された「学習・教育目標達成状況確認シート」から各学生の達成状況と自己点検の実施状況を把握し、必要により助言教員と面談するシステムになっている。面談では、単位取得状況、卒業研究着手要件や卒業要件の確認とともに、学習方法の指導や卒業後の進路指導なども行う。

3. まとめ

国立大学を対象とした第三者評価として、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価がある。これはすべての大学が対象で、認定される単位は教育機関全体である。一方、JABEE は認定を申請した教育プログラムごとに審査が行われ、専門分野の要件も加えた基準で評価される。両者は異なる観点からの評価であるので、それぞれに意義がある。

JABEE 導入の成果として、教員の教育に対する意識の向上があげられる。さらに、専門知識の教育に加えて、ものづくり創成教育などの科目が必要とされ、学生が専門知識を総合し、課題を自主的・計画的に解決する能力の育成につながっている。しかし、JABEE 受審では、プログラムを修了した学生の学習・教育到達目標の達成度について、その根拠資料を整理・保管する必要がある。さらに、受審用書類の作成も大きな負担となっている。これに対しては、例えば大学機関別認証評価団体との連携による受審用書類の簡略化の可能性検討が予定されている。

最後に、工学部の建築・土木系、機械系、電気・電子系の学科・コースでは、早い時期に JABEE が導入されている。しかし、他の分野の学科・コースでは、JABEE 導入の検討はなされているが、受審には至っていない。本学は、体系的で国際通用性を有する教育課程の整備を進めており、そのような状況において、教育プログラムの国際的同等性が認められている JABEE の導入は、国際通用性の確保につながる。また、海外からの留学においては、JABEE 認定プログラムへの留学を希望する場合が見られ、留学生確保の面からも JABEE 導入の意義がある。

参考文献

- 1) 日本技術者教育認定機構, ワシントン協定
https://jabee.org/international_relations/washington_accord
- 2) 日本技術者教育認定機構, JABEE パンフレット (2018 年度版)
<https://jabee.org/doc/flyer2018-09.pdf>
- 3) 日本技術者教育認定機構, 2018 年度 JABEE 審査員研修会 JABEE 認定制度の考え方と基本方針 2018 年度版, p. 8.
<https://jabee.org/doc/kp2018-1.pdf>
- 4) 日本技術者教育認定機構, 2018 年度 JABEE 審査員研修会 JABEE 認定基準の解説 2018 年度版, p. 7.
<https://jabee.org/doc/kp2018-2.pdf>

平成 29 年度「教育改善のための重点配分経費」採択事業について

中田 隆二

(高等教育推進センター長)

昨年度まで学長裁量経費（教育改革推進経費）の要求事項の一つとして「教育評価に基づく競争的経費」が計上されていましたが、今年度は「教育改善のための重点配分経費」と名を変え、5月中旬に学内公募しました。「教育改革推進費」「特色ある教育継続経費」「キャリア教育推進経費」「教育連携・国際化推進経費」「入試改善・推進経費」「教育評価改善・推進経費」の6つの分野に対して応募申請のあった9件について、7月に選考委員による審査を行い、評価平均点序列の1～7位を採択とし、代表責任者に予算を配分しました。振り返ると、平成27年度から予算規模や採択件数が減少し、さらに応募の前提として「中期目標・中期計画に沿ったプロジェクト等」と明示したことも影響してか、昨年度は応募件数が10件と少なく、そのうち6件を採択しました。今年度も同条件での募集であったため、応募件数は9件に留まったと思われます。今回採択した7件の事業についても昨年同様、実施報告書を本センターのホームページにアップロードするとともに、本誌にも掲載することにしました。今後、各部局での取組みの参考になれば幸いです。

(注) 本経費の名称変更も含め、平成28年度からの公募や審査の内容変更については、前年度の年報 No.7 をご覧ください

さて、あまり楽しい話ではありませんが、本事業の現状ならびに今後のあり方について少し考えていただくために、予算について少し説明させていただきます。この採択事業経費は、理事（教育・学生担当）・副学長（高等教育推進センター長を兼任）が取り扱う学長裁量経費（教育改革推進経費）に要求・計上されています。この“教育改革推進経費”には本事業経費以外にも、教育アメニティ改善のための経費、学生相談のための基盤経費、修学支援のための奨学金やスチューデント・アシスタント謝金、就職支援活動経費、入試広報経費、そして各部局の特色ある教育活動を支援するための経費などが含まれています。そのなかでも最も多額の経費が計上されているのが、講義室・体育施設・学生宿舎といった施設を対象とする修学環境施設整備費です。学生の修学環境の改善に必要な経費の確保は本学にとって最優先事項の一つでもあり、一定額の確保は必須です。その結果、毎年、少しずつ減額されている“教育改革推進経費”の中から本事業の採択経費をどれだけ確保すべきかは本当に悩むところです。また、採択されている事業内容（特に「特色ある教育継続経費」の分野に申請された案件）と“教育改革推進経費”の中の「各部局の特色ある教育活動を支援するための経費」で支援対象となっている事業内容との差別化についても議論があるところで、今後の検討が必要と考えています。

最後に、昨年度と同じ記述内容になって恐縮ですが、厳しい予算状況の中、本経費が全学および各部局の教育改善等に有効に活用されるよう、今後も採択方法等の改善に向けた検討は必要と考えています。ご意見等あれば、センターないしは教務課宛にぜひお寄せ下さい。

平成 29 年度「競争的配分経費（教育改善のための重点配分経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	石井 バークマン 麻子 (教育学部・学部長)
該当する中期目標・ 中期計画等	・ 中期計画 1 (3) 学生への支援に関する目標 (4) 入学者選抜に関する目標 ・ 教育学部アドミッションポリシー
「教育に関する評価経費」 における要求事項	1. 教育改革推進経費 2. 特色ある教育継続経費 3. キャリア教育推進経費 4. 入試改善推進・経費 6. 教育評価改善・推進経費
テーマの名称	教育学部及び教育学研究科における 入試から教員採用試験対策までの支援充実に向けての取組
テーマの 目的, 内容, 必要性	(目的) 教育学部および教育学研究科における、①継続的な学生定員の充足達成へ向けた取組、②教育内容の評価・見直しに必要なデータ収集・分析、③学生への手厚い教員採用試験対策の提供およびその評価を行い、入口から出口までの学生支援の充実に向けた検討を行う。 (内容) ①今年度から、入試において入学者がどのような成績で本学部を受験し、本学部に入学したのか、そしてどのような成績を収めているのか、さらに教員への志望状況（校種・教科等）、教員採用試験対策模擬試験の成績状況、教員採用実績等を一連のものとして整理し、分析を行うことを目的にデータ収集を行う予定である。 ②従来実施してきた学生授業評価アンケートを基礎として、特に第3期で求められている「アクティブ・ラーニング」や「プロジェクト型授業」等の学習効果の検証や、学校教員として必要な知識・技能・課題探求能力等の習得状況の検証に役立てるという観点から、アンケート設問を再検討、改訂版を策定し、平成 29 年度中に実施する。 ③学生の教員志望へのモチベーションを引き上げるさらなる環境整備、また、今年度は福井県の募集人員枠が広がったことから増加が見込まれる教員採用試験対策講座受講学生への対応のため、従来の対策を拡充する取り組みとして、学習会および自主学習ツールである教採試験対策講座DVDセット・参考書の充実、学習会における指導の実施、実技（キーボード）練習環境の充実、二次試験直前対策講座・模擬面接の強化、学生の就職先への意見聴取とその集計・分析方法の検討などを計画している。特に平成 29 年度から新たに

	実施した外部講師による学習会（教職教養講座）は、受講した学生からの評価が高く、「時間数を増やしてほしい」「もっと早い時期に受けたい」という意見が聞かれたため、さらに充実した実施を計画している。 （必要性） 学生定員の充足達成およびアドミッションポリシーに適合する学生の入学を更に促進するためには、入試の枠組みの点検は欠かせない。実際にどのような学生が教員になっているのか、その学生像をデータから明らかにし、学部教員間で共有することは、教員採用試験に強い学部の構築にもつながる。 また、教育学部・教育学研究科における学生・院生の学びの実態と成果を把握し、第2期中期目標・中期計画期間からの向上を示すための基礎資料として、学生に対する授業評価・学修成果アンケートの実施は第3期においても必須である。 中期計画では「福井県における義務教育教員の占有率55%以上」が謳われており、この目標を達成するためには、附属教育実践総合センターを中心とする学部による教員採用試験への支援体制の再構築・充実が不可欠である。
得られた成果等	①昨年度の入試で入学してきた学生の入試成績と学部の各講義のGPAの結果及び免許取得希望教科を関連付けて分析を行う中で明らかになった事実を基に新しい入試のあり方の検討を行うことができた。 ②H29年度に立ち上げた「教育学部及び大学院教育学研究科評価対応委員会」において、中期目標・中期計画を踏まえた情報収集方法・時期について検討し、年度末にアンケート3種（a. カリキュラムに関するアンケート、b. 学生授業評価アンケート、c. アクティブラーニングに関わる授業アンケート）を実施した。H28年度結果との比較検討は今後進めるが、例えば、コア科目を対象に実施したcにおいて、アクティブ・ラーニングを支える教師の基礎力の育成に関する設問への肯定的な回答について、学部授業5科目で平均74.7%、大学院授業2科目で平均89.7%という良好な結果が出ている。 ③教員採用試験対策に関しては、附属教育実践総合センターを中心に充実を図った。学生が多く利用する前期の小論文指導・模擬集団討論講座におけるきめ細やかな指導体制を確保するため、校長経験者に外部講師として協力を仰ぎ、8月の二次試験直前対策講座の模擬面接をより実戦的なものにするため、教職大学院の客員教員等にも

	依頼し指導いただいた。また、最新の教職DVD講座セットや参考書・問題集を追加購入し自主学習環境の充実を図った。H30年度福井県教員採用試験合格者は46名（学部新卒35名、院新卒11名）となり、H28年度26名、H29年度37名という近年の好成績をさらに更新した。
今後の利用・活用等	①先述した分析結果を更に年次が上がった段階での各講義のGPAと教員採用希望状況、教員採用試験合格状況を関連付けた分析を行うことで、「教員採用」に強い本学部の入試制度設計に活かしていきたい。 ②H29年度に実施した3種のアンケートは継続して実施し、第3期の学部・大学院評価の基礎資料として活用する。また、経年変化について分析し、高い水準の維持・向上の方策を検討するための基礎資料として役立てる。 ③今回購入したDVD・書籍はH30年度の教採対策で引き続き活用する。また、学部・研究科全体として教員採用試験対策の強化・充実に支援するという共通認識および体制の形成が、合格者の増加という成果につながっていると考えられる。H29年度に実現した学内の協力関係を維持・発展させ、より効果的な教職キャリア支援体制の構築をすすめる。

平成 29 年度「競争的配分経費（教育改善のための重点配分経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	半原 芳子（教職大学院） 桑原 陽子（国際センター）
該当する中期目標・ 中期計画等	教育学部学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 2. 協働的な学習や探究的な学習の指導と評価 4. 民主的な集団活動の指導 5. 子どもたちの個性に応じた成長と発達への支援
「教育に関する評価経費」 における要求事項	4. 教育連携・国際化推進経費
テーマの名称	多文化共生に向けた日本人学生と留学生の 協働的支援プロジェクトの組織的推進
テーマの 目的, 内容, 必要性	(目的) 福井大学の日本人学生と留学生が取り組みを進めている福井県の公立小中学校における外国籍児童生徒への学習支援を協働的支援プロジェクトとして組織的に推進し、学生の多文化共生に向けた力量形成を支える (内容) ① 日本人学生と留学生がチームを組み、福井市の公立小中学校（光陽中学校・棗中学校・春山小学校・順化小学校・松本小学校）および越前市の公立小学校（武生南小学校）に赴き、外国籍児童生徒達への継続的な学習支援を行う ② 学習支援者である学生の実践的力量を培うため、協働で実践を繰り返す定期的なカンファレンスを行う ③ 先進事例を含む様々な地域の外国籍児童生徒教育を担う実践者を招いた公開実践研究交流会を開催する (必要性) グローバル化の進行にともない、多様な言語文化背景および価値観を持つ人達と共生する力、すなわち多文化共生に向けた力量の形成が、あらゆる職業においても、またこの時代を生き社会を構築する市民としても重要であるとされている。その力は一朝一夕でつくものではなく、異なる言語文化背景を持つ者同士が協働し、多文化共生に向かう実践を継続的に行うことにより培われるものであると考える。 本プロジェクトは、既に取り組みが進められている外国籍児童生徒への学習支援の継続と定期的なカンファレンスおよび公開実践研究交流会を実施することにより、組織的な推進を図り、学生の多文化共生に向けた力量形成を支える基盤づくりを推し進めるものである。

得られた成果等	① 教育の国際化：福井大学の学生の多文化共生に向けた力量の形成 ② 教育連携：福井大学と県内の公立小中学校の連携の強化・発展 ③ 教員養成・教員研修のあり方への示唆：多様な言語文化背景を持つ児童生徒の学習をどのように支え得るか、そのための組織やネットワークづくりの具体的な事例の提供 *3/21 に公開実践研究交流会（「複数の文化・言語の中を生きる子どもたちのことばについて考える」）を開催した
今後の利用・活用等	上記の成果に加え、今後は教育学部および国際地域学部のプロジェクトベースの授業との連携や交換留学生等のインターンシップへの発展可能性があると考ええる。

平成 29 年度「競争的配分経費（教育改善のための重点配分経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	安倍 博（医学部附属教育支援センター・センター長）
該当する中期目標・ 中期計画等	第3期中期目標・中期計画 I-1-(1)-①-1：人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成30年度までに整備し、周知・運用する。 I-1-(1)-①-2：教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学習効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する。 I-1-(2)-①-1：Institutional Research (I R)機能の活用を含め、教育の質保証システムを整備・運用するとともに、本学の教育全般の「国際的な水準」の検証を行い、教育の国際通用性や学位の質を保証する。
「教育に関する評価経費」 における要求事項	6. 教育評価改善・推進経費
テーマの名称	教育 I R データを用いた教育評価・改善のための P D C A に基づく内部質保証体制の整備
テーマの 目的、内容、必要性	(目的) 1. 医学部では、現在、第3期期間法人評価（H31 年度暫定評価、H33 年度本評価）に向けて、本学教育における第3期中期目標・中期計画を達成するために必要な教育施策の実施を進めている。 2. 同時に、医学教育分野別認証評価（国際認証）受審（H33 年度予定）に向けて、国際標準である医学教育分野別評価基準に準拠した教育体制への改革を進めている。 3. いずれの評価においても、教育プログラムや教育施策を適切に計画（P）・実施（D）し、その結果を評価（C）し、問題点を抽出・改善（A）する P D C A サイクルに基づく教育の内部質保証体制の構築が求められている。 4. そのため、昨年度までに、P・D・Aを担う教育関連委員会を学部教授会の下に改変・整備するとともに、独立してCを担当する機関として医学部附属教育支援センターを実質化させた。 5. さらに、今年度、教育支援センターにおけるCを的確に実施するため、教育関連データを一括して収集・管理・分析するための医学部教育 I R 部門を教育支援センター内に立ち上げた（医学部教授会承認済み）。 6. そこで本プロジェクトでは、教育 I R 部門の活動を実質化し、教育の内部質保証体制をさらに整備・強化するため、

- ① 教育プログラム評価指標となる各種評価アンケート等を継続的・安定的に収集・管理・分析すること、
 - ② 教育アウトカム評価指標となる「学生統合データベース」のデータを継続的・安定的に収集・管理・分析すること、
 - ③ 上記①②以外の多様な教育関連データを収集・管理・分析すること、
 - ④ P D C Aによる教育の内部質保証として、これらの教育 I R データに基づく教育プログラム等の評価と改善を行うこと、
 - ⑤ 上記①②③の教育 I R データを法人・分野別等大学教育評価における評価指標として活用すること、
- を主な目的とする。

7. さらに、

- ⑥ これらをもって、全学 I R 室と評価指標を共有することなどを含め、全学的な内部質保証における教育評価・教育改革に貢献することを目的とする。

(内容)

① 教育プログラム評価指標となる各種評価アンケートの収集・管理・分析

教育プログラムに関連した「学生による授業評価アンケート」「学生及び卒業生によるカリキュラム評価アンケート」「病院等就職先機関による本学医学部卒業生に対する評価アンケート」などを作成し、データを収集し、専用 P C で保存・管理し、傾向の分析等を行う。

② 教育アウトカム評価指標となる学生統合データベースのデータ収集・管理・分析

アウトカム基盤型教育に必要な、学生の入試情報（入試形態など）、入試成績、学業成績、共用試験（C B T ・ O S C E）成績、卒業時学科試験成績、国家試験状況などを一括した「学生統合データベース」（H27 年度整備）のデータ、及び現在開発中の「臨床実習学修支援システム」（B S - L M S）による臨床実習評価、卒業時 O S C E 成績（予定）などのデータを収集し、専用 P C で保存・管理し、傾向の分析等を行う。

③ 多様な教育関連データの収集・管理・分析

「シラバス」と「医学教育モデル・コア・カリキュラム」との対応状況、「アクティブ・ラーニング」導入状況など教育施策実施に関

連するデータ、及び「学生生活アンケート」による課外自己学習時間調査などの学生の修学に関連するデータの収集・管理、傾向の分析等を行う。

④ 教育 I R データに基づく教育プログラム等の評価と改善

上記①②③のデータ及び傾向の分析結果をもとに、今年度教育支援センターに設置予定の「プログラム評価委員会」において、本学の「理念・アウトカム・コンピテンシー」「3つのポリシー」及び「第3期中期目標・中期計画」など内部基準、及び「分野別評価基準」「モデル・コア・カリキュラム」などの外部基準により評価し、カリキュラムなど教育プログラム・教育施策における問題点の抽出と改善を検討し、それをもって教育の内部質保証に資する。

⑤ 教育 I R データの大学教育評価における評価指標としての活用

上記①②③のデータを、年次縦断的に継続して収集し、各大学教育評価の対象期間における年度別変化を分析することにより、評価指標として活用する。

⑥ 全学的な教育評価・教育改革への貢献

上記①②③のデータを、全学 I R 室と共有することにより、全学の教育評価指標にも活用する。医学部における教育の内部質保証体制構築により、全学の教育評価のレベルアップ及び教育改革の促進に貢献する。

(必要性)

1. 第3期中期目標・中期計画に掲げる本学の教育改革に関わる目標を達成する上で必須である。
2. 医学教育分野別評価に向けての分野別評価基準に準拠した教育への転換・改革の促進と目標達成のために必須である。
3. 医学教育の国際化のために必須である。
4. 文部科学省が進める大学の内部質保証の本学における体制構築のために必須である。
5. 本プロジェクトを実施する上で、本経費を以下の必要性に基づいて申請する。

① 教育 I R データを継続的・安定的に収集・管理・分析するために、安定的な財源の確保が必要である。

② 実施する各種アンケートに用いる調査用紙は、各種評価指標

	に対応可能なものにするため、今年度より専用マークシートを用いたマークシート方式に変更する。専用マークシート用紙（１年間 45,000 枚必要）の購入費として新たな財源の確保が必要である。 ③ 多岐にわたる膨大なデータを一括して管理し、また「学生統合データベース」では学生の個人情報进行管理するため、個人情報保護法に則り、他業務と兼用しない専用のデータ管理システム（専用パーソナルコンピューター１台）を確保する財源が必要である。 ④ その他、多種のデータ収集及び解析結果フィードバックのための印刷費、マークシートへのアンケート印刷のためのトナー等の消耗品費としての財源確保が必要である。
得られた成果等	① 教育プログラム評価指標となる各種評価アンケートの収集・管理・分析 「学生による授業評価アンケート」：本経費で購入した専用マークシートを用いて、各教員は少なくとも１科目に対して授業評価アンケートを実施し、結果を教育ＩＲ部門で集計し、学生の成績層によって区分した集計結果を各教員へフィードバックした。各教員からはリフレクション・ペーパーを提出させ、自身での改善点を明示させた。また、ＩＲ部門において、このアンケート結果による上位評価教員を決定・公表し、上位評価教員はH30年度において、他教員へのFDとして公開授業を行うこととした。 「学生および卒業生によるカリキュラム評価アンケート」：年度末に各学年におけるカリキュラム評価アンケートを実施し、ＩＲ部門において結果を集計・分析した。分析結果は、カリキュラム委員会に提示し、改善点をH30年度のカリキュラムに反映させることとした。 - 特に、分野別評価対応のためH28年度から新カリキュラムを導入した１年次生および２年次生に対して、１年次での基礎医学科目、２年次での自己学習時間の確保に関する学生による評価を、カリキュラム評価アンケートで収集・分析し、結果に基づいた改善案を教育支援センターで提案し、カリキュラム委員会で改訂案を策定することにより、H30年度カリキュラムにおいて改正を反映させることにした。 - 以上のアンケート等で得られたデータを、本経費で購入した専用パーソナルコンピューターを用いて集計・分析およびデータ保存・管理を行った。

② 教育アウトカム評価指標となる学生統合データベースのデータ収集・管理・分析

- I R 部門において、各学年のH29 年度分の入試情報、入試成績、学業成績、共用試験（C B T, O S C E）成績、国家試験状況を「学生統合データベース」に入力し、H29 年度時点での各学年・各学生の学業動態を分かるようにした。さらに、H29 年度4 年次生の学業成績とC B T の関係、および29 年度卒業生の学業成績、C B T と国家試験合否の関係を分析し、それぞれに相関があることが分かった。これらの分析結果を教員にフィードバックすることにより、卒業試験・国家試験対策など、教育施策・活動に反映できるようにした。
- 以上の学生統合データベースは、本経費で購入した専用パーソナルコンピュータにより集計・分析・データ保存を行った。

③ 多様な教育関連データの収集・管理・分析

- H28 年度に整備した医学部医学科の「アウトカム」「コンピテンシー」と各科目の到達目標との関連付け（紐付け）をI R 部門において行い、H30 年度入学生シラバスに明記した。
- さらに、医学教育モデル・コア・カリキュラムがH29 年に改訂され、H30 年度からカリキュラムに反映させることが文科省から求められた。それに伴い、各科目の到達目標と改訂モデル・コア・カリキュラムの到達目標の関連付け（紐付け）をI R 部門において行い、H30 年度入学生シラバスに明記した。
- 医学部におけるアクティブ・ラーニング実施状況を把握するため、H30 年度シラバスにおいて各科目で実施しているアクティブ・ラーニングを記載させ、I R 部門において実施状況の分析を行った。

④ 教育I R データに基づく教育プログラム等の評価と改善

- ①で述べたように、I R 部門でのカリキュラムアンケートの分析結果に基づき、1 年次での基礎医学科目など問題点を抽出し、教育支援センターで改善案を検討し、カリキュラム委員会においてH30 年度改訂カリキュラムを策定、教育委員会で決定、教授会で承認を得るという、今回整備した教育のP D C A サイクルに沿った内部質保証体制に基づいて、カリキュラムの改善を行った。
- なお、カリキュラム委員会など教育関連専門委員会とは独立して、多面的にI R 部門の分析結果の適切性を点検・評価する機関として教育支援センター内に「プログラム評価委員会」を設置し

た。本委員会には、学外委員として、医学教育専門家、県庁関係者、関連病院関係者を含み、さらに医学科専門部会と看護学科専門部会を設置し、学生および卒業生の代表を委員に含めた。今年度は設置のみであったが、H30年度より実働させる。

- ③で述べたように、H29年に医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂され、H30年度カリキュラムに改訂を反映させることが文科省から求められた。それに基づき、I R部門でこの改訂モデル・コア・カリキュラム到達目標と各科目との紐付けを調査し、教育支援センターで改訂のための方策を検討し、カリキュラム委員会で改訂カリキュラムを策定、教育委員会で決定、教授会で承認するというPDCAサイクルに基づく内部質保証体制により、H30年度カリキュラム改善を行った。
- H30年度カリキュラム改訂に合わせて、医学教育分野別評価基準（国際標準）に基づき、教育体系を「アウトカム基盤型教育」に転換させるため、H28年度に整備した「理念-アウトカム-コンピテンシー」を教育の軸とする教育方針を決定した。同時に、アウトカム・コンピテンシーと整合性を取るべく「3つのポリシー」を改訂した。これらのアウトカム・コンピテンシーと各学年の科目との関連性のチェック、および学生に本学教育プログラムを明確に周知するため、科目ナンバリングを付した上で「カリキュラムツリー」および「コンピテンシー・マトリックス（カリキュラムマップ）」を策定した。また、本学医学部ミッション再定義に基づく特色をカリキュラムに反映させるために、「特色あるカリキュラム」として5つのプログラムを設定し、カリキュラム内に配置した。これら「アウトカム基盤型教育」に基づく一連の教育方針および教育過程との関連性について、学生に周知・理解させるために、H30年度シラバスに掲載することとした。これらの改革についても、整備した内部質保証体制に基づく手順により行った。

⑤ 教育 I R データの大学教育評価における評価指標としての活用

- 上記①②③で収集したデータおよび分析結果は、H29年度教育関連 I R データとして I R 部門において今回購入した専用パーソナルコンピュータで保存・蓄積し、法人・機関別等大学認証評価およびH33年度受審予定の医学教育分野別評価（国際認証）の評価指標として活用できる。

	⑥ 全学的な教育評価・教育改革への貢献 - 医学部における教育内部質保証体制整備の取り組みは、H29 年度以前から行っている。その内容について、H29 年度に刊行された「福井大学高等教育推進センター年報 No. 7」において報告した。これにより、医学部の教育改革への取り組みが、他学部在教育評価・教育改革のモデルケースとなり得ることを示すことができた。 - さらに、H30 年 3 月 20 日に開催された H29 年度「カリキュラム・授業評価委員会」による「教育の質の向上に係る取組状況の検証について」において、医学部の内部質保証体制の整備と教育プログラム改善における実働を報告し、全学のモデルケースとなり得ることを示した。 - 医学部における以上の取り組みは、医学教育分野別評価基準を満たすのみならず、本学の第 3 期中期目標・中期計画に沿うものである。さらに、本学医学部のミッション再定義「強みや特色などの役割」に従うものである。よって、法人・機関別評価など大学認証評価における教育活動評価において、全学的に大きく貢献できるものと言える。
今後の利用・活用等	①教育プログラム評価指標となる各種評価アンケートの収集・管理・分析 - 教育プログラムの評価には、学生からの視点（アンケート）、大学側の視点（成績）、一般性の視点（コア・カリキュラムとの整合性、学外模試の結果など）の 3 つの視点の確保が必要であり、この 1 つである「授業評価アンケート」「カリキュラム評価アンケート」は、学生視点の評価として今後継続し、かつ分析精度を向上させながら実施しなければならない。今回購入した「専用マークシート」は、学内で分析でき、外部委託よりも経済的で効率が良く、さらに学生の成績と関連付けて集計できる等有益である。そのため、今後も継続して「専用マークシート」によるデータ収集を実施する。そのための財源協力を大学に求めたい。 - 分野別評価において「アウトカム評価」の核として必要な「病院等就職先機関による本学医学部卒業生に対する評価アンケート」は、将来的に（H30 年度入学生が卒業後に）必要となる。その予備調査として現行カリキュラムでの卒業生に対する病院による評価調査を、I R 部門において実施する予定である。

	②教育アウトカム評価指標となる学生統合データベースのデータ収集・管理・分析 - 学生統合データベースのデータは、毎年更新する必要がある、今後も継続してデータ収集および分析を行う。それに基づき、国家試験対策や学生の学修意欲向上など教育施策に反映させる。 ③多様な教育関連データの収集・管理・分析 - 教育 I R 部門において、今回整備した内部質保証体制に必要な、様々な教育 I R データを継続して収集し、管理・分析することから、教育方針・教育課程の点検および改善を継続的に実施することができる。 ④ 教育 I R データに基づく教育プログラム等の評価と改善 - 今回整備した教育 P D C A サイクルに基づく内部質保証体制により教育 I R データに基づいて「アウトカム」「コンピテンシー」「3つのポリシー」などの教育方針と、カリキュラムなどの教育課程・教育プログラム、さらには「アウトカム評価」としての教育評価の関連付け（紐付け）が可能となった。今後も、教育施策の点検・評価に基づいて、教育方針・教育課程・教育評価の改善を継続して実施できる。 ⑤ 教育 I R データの大学教育評価における評価指標としての活用 - 教育 I R 部門の I R データは、今後も継続して収集・管理・分析し、データを蓄積することにより、将来の法人・機関別評価等の大学認証評価および医学教育分野別評価（国際認証）に活用できる。 ⑥ 全学的な教育評価・教育改革への貢献 - 医学部の教育改革への取り組みは、現在、文部科学省等が進めている大学改革に準じたものであり、福井大学としてそのモデルケースとなり得る。今後も継続して教育 I R データに基づく教育の内部質保証とそれに基づく教育改革を進めることにより、全学的な教育評価・教育改革に貢献できる。
--	--

平成 29 年度「競争的配分経費（教育改善のための重点配分経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	飯野 哲（医学部附属教育支援センター・副センター長〔医学科〕） 長谷川美香（医学部附属教育支援センター・副センター長〔看護学科〕）
該当する中期目標・ 中期計画等	第3期中期目標・中期計画 I-1-(1)-①-1：人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成30年度までに整備し、周知・運用する。 I-1-(1)-①-2：教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学習効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する。 I-1-(2)-①-1：Institutional Research (I R)機能の活用を含め、教育の質保証システムを整備・運用するとともに、本学の教育全般の「国際的な水準」の検証を行い、教育の国際通用性や学位の質を保証する。 I-1-(4)-①-2：社会ニーズ等を随時点検し、選抜方法や教育課程の継続的改善を行う。県内出身者を含め、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を確保する。
「教育に関する評価経費」 における要求事項	1. 教育改革推進経費
テーマの名称	教育 I R データを用いた教育評価・改善のための P D C A に基づく内部質保証体制の整備
テーマの 目的、内容、必要性	(目的) 1. 現在、本邦の国立大学において教育改革が喫緊の課題とされ、本学においても教育に関する第3期中期目標・中期計画で重点項目として掲げられている。 2. 医学部では、同時に、医学科において「医学教育分野別認証評価」（国際認証）のための「医学教育分野別評価基準」に準拠した教育プログラム・教育体制への改革が求められている。 3. 医学科ではさらに、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」が H29 年度に改訂され、改訂版に応じたカリキュラムへの再変更が求められている。 4. また、看護学科においては「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が今年度中に確定される予定で、今後それに準拠した教育プログラム・教育体制への改革が求められることは確実である。 5. これらの教育改革は、法人・分野別など大学の教育評価において必須であり、それを推進するためには、個々の教員が危機感を持って自身の教育意識を一層高めることが第一義であることは言うまでもない。

6. 文部科学省の方針においても、H28 年度から、教育に関する様々な公募型プロジェクトにおいて、「3 分の 2 以上の教員が F D に参加していること」を満たすべき応募要件として掲げている。
7. そこで、本プロジェクトでは医学・看護学教育に求められる教育改革を確実に実施するため、教員の教育意識向上を意図した F D ・ワークショップ活動を促進させることを目的とする。
8. さらに、内容が全学にも該当する場合は T V 会議システムや録画 D V D により公開するなど、本プロジェクトによる医学部での取り組みを、全学の教員に波及させることにより、全学の教育改革推進に貢献することを目的とする。

(内容)

1. 教育に関する F D 活動の促進

以下のテーマから 1 年に 4 ～ 5 回程度の F D 講演会を開催する。講演会は録画し、後日に D V D による自己学習ができるようにする。

(1) 医学科

- ① 「医学教育分野別認証評価」(国際認証)に関する F D 講演会
(先行受審大学の責任者等による受審準備と対策等について)
- ② 「診療参加型臨床実習」に関する F D 講演会
(先行大学の「診療参加型」取り組み例、導入準備や導入状況等について)
- ③ H29 年度改訂版モデル・コア・カリキュラムに関する F D 講演会
(改訂者等による改訂目的・内容等の説明、今後の対応策等について)

(2) 看護学科

- ① 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に関する F D 講演会
(改訂者等による改訂目的・内容等の説明、今後の対応策等について)

(3) 医学科・看護学科共通

- ① 大学教育者に求められる「教育力」向上に関する F D 講演会
例：「教育方法」「学生指導」「学生支援」「ハラスメント」「L G B T など多様性の理解」など
- ② 大学入試改革と医学・看護学系大学における対応に関する F D 講演会
例：「入試方法」、「面接力向上」など

③ その他、教員の教育意識向上に関するFD講演会

2. 教育に関するワークショップ（WS）活動の促進

- (1) 教員の教育力・教育意識向上のため、教員を対象としたKJ法によるWSを1年に1回開催する。
- (2) WSは、教員を7人程度のグループに分け、同一課題に対してKJ法による討論を行い、討論後に内容をグループ発表させる。
- (3) WSで抽出した意見を医学部附属教育支援センターで文書化し、それらを中期目標・中期計画、分野別認証評価等に必要な教育における懸案事項に反映させる。
- (4) 昨年度、医学科は全教授、看護学科は全教員が出席してWSをそれぞれ開催し、その成果を教育施策に反映させた（下記「従来の経過・成果」参照）。
- (5) 今年度は、医学科・看護学科それぞれにおいて以下のテーマでWSを開催する。

① 医学科

- ・ 全教授を対象として、新カリキュラムに必要な臨床実習改革に関するテーマ「診療参加型臨床実習のあり方（仮称）」についてWSを開催する。すでに開催日程が決定している。
- ・ WSの成果は、新カリキュラムの「臨床実習手技ガイドライン」に反映させる予定である。

② 看護学科

- ・ 全教員を対象として、新たに制定される「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に関するテーマ「本学看護学科に必要なコア・カリ対策（仮称）」についてWSを開催する予定である。
- ・ WSの成果は、看護学科カリキュラムのコア・カリ対応に反映させる予定である。

（必要性）

1. 本学の第3期中期目標・中期計画に掲げる教育改革に関わる目的を、教員が一体となって達成するために必須である。
2. 医学科全教授の参加が求められる「医学教育分野別認証評価」の自己点検評価書作成と実地審査に向けた、医学科教員の教育意識改革にとって必須である。
3. 看護学科教員の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」対応に向けた意識改革にとって必須である。

	4. 乱立する看護系大学の中で、本学看護学科がその特徴を活かすための教員の意識向上にとって必須である。 5. 文部科学省が進める大学の教育力向上に関する指導に対応する上で必須である。 6. 本プロジェクトを実施する上で、本経費を以下の必要性に基づいて申請する。 ① F D 講演会の講師謝金及び旅費の財源が必要である ② 講演会録画用デジタルビデオカメラ等、F D に必要な機材を購入する財源が必要である。 ③ その他、F D ・ W S に必要な資料作成等にかかる消耗品費が必要である。 ④ 昨年度までは、F D ・ W S 開催にかかる費用は、医学部経費から捻出していたが、今後の部局経費が削減される中での捻出が難しくなるため、新たな財源の確保が必要である。
得られた成果等	1. 教育に関する F D 活動の促進 - 医学科・看護学科において、教育に関する以下の F D 講演会（8 回）を実施した。8 回のうち 3 回（②、③、⑦）に対して、講師謝金および旅費を本経費から支給した。 - また、本経費により購入したデジタルビデオカメラ一式により、F D 講演を録画し、出席できなかった教員が D V D により自己学修できるようにした。 - これらの F D 講演会により、医学科では、医学教育分野別評価に向けての準備、診療参加型臨床実習のあり方、改訂モデル・カリキュラムと今後の医学教育の動向を、看護学科では、看護学教育モデル・コア・カリキュラム制定に基づく今後の看護学教育の展望について、医学科・看護学科共通では、教育のハラスメントの認識、I C T を用いた学習のあり方、アクティブ・ラーニングのあり方、入試面接のあり方、などを学ぶことができ、教員の教育力向上に貢献できた。 （１）医学科 ① H29/4/12 『平成 29 年度チューター養成ワークショップ』 講師：中井桂司 村瀬病院副院長 対象：医学科チューター ② H29/8/28 『山形大学医学部における教育改革～診療参加型臨床実習への取り組みと大学を中心とした地域医療構想～』 講師：佐藤慎哉 教授（山形大学総合医学教育センター） 対象：医学科全教授

- ③ H30/3/13 『これからの医学教育について-モデル・コア・カリキュラム改訂を踏まえて』

講師：北村 聖 医学部長（国際医療福祉大学）

対象：医学科全教員

（２）看護学科

- ④ H30/2/23 『時代を見据えた看護の在り方と看護学教育の展望』

講師：井上智子 校長（国立看護大学校）

対象：看護学科全教員

（３）医学科・看護学科共通

- ⑤ H29/5/15 『教育におけるハラスメントについて』

講師：金井 亨 弁護士（金井法律事務所）

対象：医学部全教員（他学部教員参加可）

- ⑥ H29/5/29 『学習支援システム「Web-Class」および「e-learningシステム（Glexa）」の利用について』

講師：田中雅人 客員准教授（高エネルギー医学研究センター）

末本哲雄 特命講師（高等教育推進センター）

対象：医学部全教員

- ⑦ H29/12/13 『入試面接の面接員としてのスキル向上』

講師：稲田行徳 社会保険労務士

（いなだ社会保険労務士事務所）

対象：医学部全教員

- ⑧ H30/3/16 『教育支援センターセミナー：医学教育分野別評価の最近の動向について』

講師：奈良信雄 常勤理事

（日本医学教育評価機構：JACME）

対象：医学部附属教育支援センター関係教員

以上の他に、文京キャンパス開催の全学教員対象の下記FD講演会を松岡キャンパスにおいてTV開催した。

- ・ H29/12/1 『学生と教師を繋ぎ、結ぶ、アクティブ・ラーニング型授業のデザイン』

講師：杉森公一 准教授（金沢大学）

対象：全学教員

2. 教育に関するワークショップ（WS）活動の促進

	- 前年度に引き続き、H29 年度も医学科・看護学科それぞれにおいて、下記のWSを開催した。 - WSは、医学科では全教授、看護学科では全教員が参加し、KJ法により、医学科では、診療参加型臨床実習のあり方と本学大学病院に学生を残すには何が必要かについて、看護学科では、福井大学看護学科の教育方針・教育課程等のあり方について活発に討論し、グループ発表を通じて互いの意見を共有し、教員の教育意識向上に貢献できた。 - WSは、本経費で購入したデジタルビデオカメラ一式およびホワイトボード、マーカーなど、KJ法において必要な備品・消耗品を有効に用いて実施することができた。 (1) 医学科 H29/8/28 FDワークショップ (FD講演会②に続きWSを実施) WS1:『臨床実習を“診療参加型”にするには…』 WS2:『学生を大学病院に残すには…』 (2) 看護学科 H29/8/31 FDワークショップ テーマ①:地域性やミッションから考える福井大学医学部看護学科のカリキュラムの特色 テーマ②:①およびコアカリ(案)等を踏まえて、現在のDPに追加したい内容 テーマ③:DPおよび①②を踏まえて、具体的な「育てたい学生像」 テーマ④:③を踏まえて、学生の達成目標とその到達段階の案 テーマ⑤:「育てたい学生像」を実現するために、是非取り入れた講義・演習・実習の案 以上の成果は、医学教育分野別評価基準を満たすのみならず、本学第3期中期目標・中期計画の重点項目に沿ったものである。従って、今回の医学部における成果をもとに、法人・機関別等の大学認証評価において全学的に貢献できるものである。
今後の利用・活用等	- 今年度実施したFD講演およびWSにより、医学科・看護学科ともに、分野別評価やモデル・コア・カリキュラム改訂への対応、入試など教育全般に関わる方法や教育施策に対する教員の意識向上に貢献できた。 - 特にWSでの成果は、医学科では分野別評価基準の求める診療参加型臨床実習の本格導入に必要な実習方策と、学生を卒後に

	地域に貢献させるための対策に反映できる。看護学科では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに準じた将来のカリキュラム改革、それに伴うDPやCPなど3つのポリシーの改訂等に反映させることができる。 ● FD・WSは、今後も継続して開催・実施する。医学科ではH33年度に医学教育分野別評価を受審する予定であるため、それに耐えうるように教員の教育改革意識をさらに高める。看護学科では、看護学教育モデル・コア・カリキュラム導入に伴うカリキュラム改革とそれに応じた教育方針の改革を進めるために、教員の教育意識向上に務める。 ● 今年度本経費で購入したデジタルビデオカメラ一式などは、次年度以降のFDおよびWSにおいても有効に活用できる。 ● しかし、運営費交付金が削減される中で、H30年度以降も同等もしくはそれ以上のFD・WS活動を継続させるためには、医学部資金のみでは困難である。従って、H30年度以降も大学からの財政的援助が必須である。
--	---

平成 29 年度「競争的配分経費（教育改善のための重点配分経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	飛田英孝（工学部先端科学技術育成センター・副センター長）
該当する中期目標・ 中期計画等	本プロジェクトは、中期目標のⅠ-1 教育に関する目標(1)-①「地域に根ざす国立大学として、優れた高度専門職業人を育成する」ことを目指した教育プログラムである。具体的には、上記項目中の中期計画①-2 での「高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などを着実に修得」させるプログラムを「能動的学習（アクティブ・ラーニング）」を取り入れた科目により実施するとともに、授業時間外の創成教育活動を通じて①-3「学生の主体的な学びの確立」および「授業外学修時間」の増大を促進することを目指した、教育に関わる本学の重点項目に対応する教育改善プロジェクトである。
「教育に関する評価経費」 における要求事項	2. 特色ある教育継続経費
テーマの名称	夢を形にする技術者育成プログラム ～学生主体の統合型体験学習を通じた創造力と実現力の育成～
テーマの 目的、内容、必要性	(目的) 工学部・工学研究科が掲げる理念である「夢を形にする技術者、IMAGINEER」の育成を具現化するための中心的プロジェクトとして、創造性、企画力、リーダーシップ、説明能力などの現代の高度専門技術者に求められる能力育成を行い、その学習成果を把握する評価方法を開発する。(本プロジェクトは、第 16 回日本工学教育協会賞・業績賞（H18 年度）を受賞するとともに、H20 年度～22 年度に「質の高い大学教育プログラム（教育 G P）」として採択されたプロジェクトである。全国の大学で G P プロジェクトが縮小・廃止されていく中で、継続的に発展させて実施している福井大学の特徴的取組である) (内容) 学生自身が主体的に、自らの力を体感しながら実施する統合型体験学習活動を教員の支援のもとに実践するプロジェクトであり、本学独自のプロジェクト型アクティブ・ラーニング方法の開発を目指している。具体的には、①工学部共通科目「学際実験・実習」及び、②全工学部学生に共通の時間枠を設け、教員及び学生が提案した活動を先端科学技術育成センターが認定した上で、工学部全体が支援して行う創成活動の 2 種の活動からなる。いずれの活動でも学生の主体性を重視した自主参加・自主企画・自主運営をモットーとして、学科・学年の枠を越えたグループ活動として実施している。 また、グローバル人材育成の観点から、国際大会への出場や、地方

	創成を担う人材育成を目指して地域と連携した教育も推進している。 (必要性) 「知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学習への転換」の必要性は、H24 年中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」における中心的提言であり、本学の中期計画においても能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目割合の数値目標が設定されるなど、思考を活性化させるアクティブ・ラーニング方法の開発・実践・普及は本学においても急務である。特に工学分野では、次代を担う高度専門技術者には、基礎学力の充実に加え、知識や情報をもとに新しいモノやコトを創造し実現させていくイノベーション能力が強く求められており、大学教育の変革が急がれる状況にある。																																	
得られた成果等	1. 工学部共通科目「学際実験・実習」では、受講前に「身に付けた能力」（下図の青線）を受講後に「身に付いた能力」（赤）の自己評価をアンケート調査した。「学際実験・実習」のうち、Imagineer プロジェクト福井(受講者 41 名)に対する結果を示す。目標として掲げた 10 の能力に対し、ほぼ期待通りの能力育成が行えていることがわかる。今年度、新たに加えた「問題発見能力」についても、良好な結果が得られた。また、活動前に学生と教員が話し合いながら作成するルーブリックを試行するとともに、プレゼンテーションの基礎技能についてのルーブリックを提示するなど、能力育成へのルーブリックの活用を試みた。プレゼンテーションの基礎技能については、顕著な向上が見られた。 <table><caption>Imagineer プロジェクト福井 (i P F) のアンケート結果 (推定値)</caption><thead><tr><th>能力</th><th>受講前 (%)</th><th>受講後 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>自主性</td><td>80</td><td>90</td></tr><tr><td>問題発見能力</td><td>70</td><td>85</td></tr><tr><td>問題解決能力</td><td>80</td><td>90</td></tr><tr><td>実践力</td><td>70</td><td>85</td></tr><tr><td>コミュニケーション能力</td><td>60</td><td>75</td></tr><tr><td>多元的・学際的な評価能力</td><td>50</td><td>65</td></tr><tr><td>創造力</td><td>60</td><td>75</td></tr><tr><td>情報スキル</td><td>70</td><td>85</td></tr><tr><td>プレゼンテーション能力</td><td>60</td><td>80</td></tr><tr><td>倫理的判断能力</td><td>70</td><td>85</td></tr></tbody></table> Imagineer プロジェクト福井 (i P F) のアンケート結果	能力	受講前 (%)	受講後 (%)	自主性	80	90	問題発見能力	70	85	問題解決能力	80	90	実践力	70	85	コミュニケーション能力	60	75	多元的・学際的な評価能力	50	65	創造力	60	75	情報スキル	70	85	プレゼンテーション能力	60	80	倫理的判断能力	70	85
能力	受講前 (%)	受講後 (%)																																
自主性	80	90																																
問題発見能力	70	85																																
問題解決能力	80	90																																
実践力	70	85																																
コミュニケーション能力	60	75																																
多元的・学際的な評価能力	50	65																																
創造力	60	75																																
情報スキル	70	85																																
プレゼンテーション能力	60	80																																
倫理的判断能力	70	85																																

	2. 創成教育活動として、マイクロマウス・プロジェクト（全国・地区大会参加）、サッカーロボット製作プロジェクト（全国大会参加）、フォーミュラ・カー製作プロジェクト（全国大会参加）、実践サイエンス寺子屋、相撲ロボット・プロジェクト（全国大会参加）、ロボトレース（全国大会参加）、灯りプロジェクト（学内でのイルミネーション・イベントの開催）、遊房（地域でのイベント開催）、メカトロ工房、ものづくり工房、雑木林を楽しむ会（地域でのイベント実施）、本を楽しむ会（地域でのイベント実施）、スチールブリッジ製作（全国大会参加）、楽器演奏ロボット・プロジェクトを実施した。多くのグループが大学を飛び出して活動を展開し、フォーミュラ・カー製作プロジェクトはクラウドファンディングに挑戦し目標とした資金調達を達成するとともに、全日本学生フォーミュラ大会において過去最高の 14 位となり、9/13 付けの福井新聞にて報道された。 3. 工学部内にて主体的な創成教育の基盤を強化すべく、Imagineer を育む創成教育推進経費を工学部予算と本配分経費の一部を合わせて 124.5 万円計上し、工学部教員より公募した。採択した 8 件の活動内容については、工学部先端科学技術育成センターの広報紙「CIRCLE News」に掲載し、創成教育のアイディアを共有した。 4. 「学際実験・実習」を履修した学生、創成教育活動を行っているグループの多くが福井大学きてみてフェアに参加し、科学技術コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。 5. 本プロジェクトに関する取組を北陸信越工学教育協会福井県支部研究集会にて「福井大学工学部における学生主体プロジェクト支援」と題して報告した。報告内容については、北陸信越工業教育協会会報 第 66 号（平成 30 年 3 月，p. 62-68）にて広く情報発信した。
今後の利用・活用等	1. 本プログラムを先端科学技術育成センターが中心となって運営し、新たなアクティブ・ラーニング方法を開発するとともに、本学における工学教育の一層の充実・発展を目指す。 2. 学際実験・実習を始め、各種の創成教育活動をさらに充実させ、意欲的な学生の育成を行う。 3. 先端科学技術育成センターの最先端工作機械を活用したものづくり教育の推進を図る。 4. 学際実験・実習において、ルーブリックによるパフォーマンス評価を行い、目標を明確にした活動を行うとともに、工学部全体へ

	のルーブリック評価の普及を図る。 5. HPや広報誌を活用した情報交換を推進するとともに、学生一人ひとりが自身の能力育成を評価できるシステムの確立を目指す。
--	--

平成 29 年度「競争的配分経費（教育改善のための重点配分経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	橋本貴明（高度人材育成センター・派遣型大学院工学教育部門長）
該当する中期目標・ 中期計画等	海外を含む長期インターンシップに係る中期目標・中期計画等 ・中期計画 I-1-(2)-1-2: インターンシップ等も含めた実践的な キャリア教育を行う取り組みを一層推進する ・中期計画 I-4-(1)-1-2: 海外拠点を持つ地元企業と連携した 日本人学生の東南アジア・東アジア諸国へのインターンシップ
「教育に関する評価経費」 における要求事項	3. キャリア教育推進経費 4. 教育連携・国際化推進経費
テーマの名称	長期インターンシップ推進経費補助（海外への長期を含む）
テーマの 目的、内容、必要性	(目的) 大学院学生を企業に長期派遣することで、産業の取り組みを理解し、自主的に問題を解決する素養のある高度専門人材を育成することが、長期インターンシップの目的である。 (内容) 長期インターンシップは博士前期・後期課程において正規授業科目となっており、毎年 10 名前後の学生が履修し、福井県内外の企業へ 2 ヶ月以上派遣されている。本年度は既に博士前期課程 4 名、博士後期課程 1 名、計 5 名が派遣を希望しており、内 2 名は海外への長期インターンシップを目指している。今年度計上されている予算では、現在希望している学生の派遣を全て実施することは、難しい状況にある。恒常的運営費用を含む 30 万円の補助をいただき、希望者全員が長期インターンシップに参加できるようにしたい。 (必要性) 長期インターンシップは、H22 年度末で G P が終了し、学内で継続して取り組んでいる。今年度は、オリエンテーション・説明会での P R の効果もあって昨年同様の 5 名が参加希望を申し出ている。しかしながら、学生の自己負担によるインターンシップが含まれ、現在の経費では学生負担が大きくなる見通しである。さらに今年度は 2 名の海外への長期インターンシップの希望があり、グローバル人材育成の観点からぜひ実現させたい。 (実施結果) 博士前期課程の学生 2 名と博士後期課程の学生 1 名、合計 3 名の大学

	学院生の長期インターンシップを実施した。初めての試みとなる海外インターンシップに博士前期課程の学生2名を産学官連携本部との協力のもと派遣した。派遣先はタイ国で、派遣期間は2か月であった。
得られた成果等	文部科学省の好事例集にも取り上げられた大学院博士後期課程の学生の長期インターンシップを今期も実施し、自主的に問題を解決する素養のある高度専門人材の育成に資することができた。また、初の試みとなった海外での長期インターンシップ（タイ国・博士前期課程2名）を行い、国際性を持つ人材を育成することができた。この海外インターンシップは工学研究科と産学官連携本部との協力のもと行われ、今後のインターンシップを実施する学内組織の整理統合に先鞭をつけるものとなっている。このような状況に鑑み、当初の実施計画が順調に進捗したと判断する。
今後の利用・活用等	今後控えている工学研究科の改組において、6年一貫教育が検討される可能性があり、卒業研究に代わるものとして海外での長期インターンシップは検討に値する。今回の派遣は、その先鞭をつけたものとなっている。また、インターンシップは今まで全学的に統一した形ではなされていなかった。今回は工学研究科と産学官連携本部との協力の下、海外長期インターンシップを実施することができた。中期計画にある、今後のキャリアセンターを中心にした統合した形でのインターンシップの実施体制の端緒となると考える。

平成 29 年度「競争的配分経費（教育改善のための重点配分経費）」実施報告書

プロジェクト代表責任者名 (所属部局)	守安 毅 (工学部 物理工学科・応用物理学科「物理博物館」担当)
該当する中期目標・ 中期計画等	・ 1－1－(1)－①－2 (高度専門職業人として必要な知識・技能及び課題探究能力等) ・ 1－1－(1)－①－3 (学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上等) ・ 1－1－(4)－①－1 (高大連携のあり方等) ・ 1－1－(4)－①－2 (高大連携の教育等) ・ 3－①－2 (SSH, 公開講座の開催等)
「教育に関する評価経費」 における要求事項	1. 教育改革推進経費 2. 特色ある教育継続経費 3. キャリア教育推進経費
テーマの名称	創成活動の場「物理博物館」の運営と広報活動支援
テーマの 目的, 内容, 必要性	(目的) 工学部物理工学科・応用物理学科では創成教育の場として「物理博物館」が学生により自主的に運営されており、これまでに様々な学習・研究活動を始め、教材作成や新入生合宿の運営、公開講座開催など、学内・学外において多様な活動を活発に行ってきた。本申請は、この「物理博物館」活動をさらに発展させるとともに、物理工学科・専攻および応用物理学科のこのような活動の広報を強化し、優秀な学生の確保に繋げることが目的である。 (内容) 工学部物理工学科・応用物理学科「物理博物館」に対し以下の支援を行う。 (1) 創成活動の場「物理博物館」の維持・運営、研究、教材開発の支援 (2) 物理博物館による新入生合宿の企画・運営を通じた、異なる学年間の交流促進および初年時導入教育の活性化 (3) 物理博物館を利用したオープンキャンパス、公開講座等、地域貢献活動の実施 (4) 紹介パンフレットの作成など物理工学科・専攻および応用物理学科の広報活動の支援 (5) 研究施設見学等による研究意欲の促進

	(必要性) 物理工学科・応用物理学科では専用の研究室を確保し、全教員で「物理博物館」の支援を続けている。これを今年度も継続するためには、自主的な研究活動に必要な経費や新入生合宿の名物ともなった「物理道場」の教材開発費などを確保し、これまでに培われた学生の主体的な活動を継続的に支援していく必要がある。しかし、申請可能な予算は本経費以外になく、これまで他学科からも高い評価を受けてきた本活動を継続させるためには、本経費による支援が不可欠である。教材開発などの成果は、公開講座や理科教室の開催を通じてこれまでも地域社会に還元されており、地域貢献活動を継続的に行う上でも本経費による支援が必須である。このような学科独自の取り組みや教育活動を特に高校生に向けて発信し、優秀な学生の確保にも繋げる。
得られた成果等	物理博物館では本年度も学年を超えた活動が活発に行われ、開発した実験機材等が公開講座等の企画に生かされた。4月の新入生合宿では合宿全体の企画・運営を行ったほか、名物行事ともなった「物理道場」を開催し、問題作成や新入生の指導を行い学科の教育活動への貢献を果たした。7月には公開講座「ほやほや物理実験室」を開催したほか、8月開催のオープンキャンパスと10月開催の「きてみてフェア」で開催した「おいでよ！ガリレオの館」では、開発した実験装置等を作成したパネル等にてそのメカニズムの説明を行い、地域貢献を果たした。今年度はサイエンスアドバイザーの林先生による指導に加え、教育学部の栗原先生に数々の実験装置を体験させていただいたり装置開発の相談にのっていただいたりして活発に研究活動を行った。また、10月には応用物理学会の支部講演としてテクノ・シナジーの田所先生を招聘していただき、学生の研究意欲の促進をはかることができた。10月頃には本学教員の小川泉先生、玉川先生、中島先生にご助力頂き神岡宇宙素粒子研究施設見学が実現した。施設見学の前後には勉強会等を自主的に開催し、見学後には、霧箱やニュートリノ振動の説明に利用される実験装置などの開発を行うなど、学生達の主体性が養われ物理学に対する理解が深められたと考えられる。3月には新学術「光圧ナノ物質操作」との共催で日本・アジア青少年サイエンス交流授業への協力として内モンゴルの学生や出前授業として藤島高校の学生に光ピンセット装置やこれまで開発してきた実験装置の体験授業も行った。今年度は、担当教員以外の様々な先生方のお力添えもあり、例年より多くの活動を行えた年となり、学生間だけでなく学生・教員間の意思疎通も大いにはかることができた。徐々に物理博物館で活動する学生が増えてきたこともあり、来年度には更に様々なことに挑戦できるようになったと考えられる。

今後の利用・活用等	「物理博物館」という場を整備・提供することにより、学生が自主的に活動する土壌が醸成され、上記のような成果に繋がっている。来年度も物理博物館が中心となって、学生による自主的研究活動や学年を越えたグループ活動、公開講座等の地域貢献活動を積極的に行っていく予定である。授業から一歩踏み出した教育・学習の場として、また、上級生と下級生を繋ぐことでお互いに成長機会を与え合う場として、今後も大きな教育効果が期待される。物理博物館は、現在、新入生合宿の企画・運営など、物理工学科の教育活動にも欠かせない存在となっているうえ活動拠点の部屋は学際教育活動拠点として全学的にも利用されている。これらの活動は他大学からも高く評価されているほか、地域貢献においても大学の大きな力となっており、継続的に支援・活用し、発展させていくことを目指している。
------------------	--

II FDの展望

2017 年度福井大学FD・SDシンポジウム (41)

基調講演「学生と教師を繋ぎ、結ぶ、アクティブ・ラーニング型授業のデザイン」

金沢大学 国際基幹教育院 高等教育開発・支援部門

准教授 杉森公一 (41)

参加報告

福井大学 高等教育推進センター 末本哲雄 (43)

各学部のFDの取り組み (52)

2017 年度教育学部FD活動 (52)

2017 年度医学部FD活動 (54)

2017 年度工学部FD活動 (59)

2017 年度国際地域学部FD活動 (63)

基調講演 学生と教師を繋ぎ、結ぶ、 アクティブ・ラーニング型授業のデザイン

杉森 公一
(金沢大学 国際基幹教育院)

月日 : 2017 年 12 月 1 日 (金)
時間 : 15:00~17:00
場所 : 文京キャンパス 教育系 1 号館 大 2 講義室
松岡キャンパス 第 1 中講義室 (テレビ会議システム)

概要 : アクティブ・ラーニングという言葉が日本の大学教育で積極的に使われ始めてからもうじき 10 年になります。これを単なる授業形態や教授技法としてではなく、“将来に見たい風景”を想像し、学生との繋がりや学習活動の在り方を再考する起点とすることが重要です。

本シンポジウムでは、化学者であることを基盤に自身の授業で様々な工夫に取り組んできた杉森先生を招き、みなさんと共にアクティブ・ラーニング型授業の効果を高めるための議論に繋がりたいと思います。

研修の一部には、目標・技法・評価を統合する授業設計のワークショップを行います。教員の方は、シラバスや自身の授業実践を振り返ることのできる資料をお待ち下さい。



授業設計の考え方を説明する杉森先生

平成29年度 福井大学 FD・SD シンポジウム

学生の学びを支援する
教育システムの構築をめざして

平成29年 12月1日 金

15:00~17:00 (受付 14:30~)

会場 文京キャンパス 教育系1号館 大2講義室
松岡キャンパス 第1中講義室
敦賀キャンパス 第1講義室

■開催挨拶 [15:00~15:10]

中田 隆二 福井大学副学長



■ [15:10~16:40]

「学生と教師を繋ぎ、結ぶ、アクティブ・ラーニング型授業のデザイン」

杉 森 公 一 先生

(金沢大学国際基幹教育院高等教育開発・支援部門 准教授)

◆プログラム概要

アクティブ・ラーニングという言葉が日本の大学教育で積極的に使われ始めてから約10年になります(2008年の学士力答申~)。これを単なる授業形態や教授技法としてではなく、“将来、見たい風景”を想像し、学生との繋がりと学習活動の在り方を再考する起点とすることが重要です。

本シンポジウムでは、化学者であることを基盤に自身の授業で様々な工夫に取り組んできた杉森先生を招き、みなさんと共にアクティブ・ラーニング型授業の効果を高めるための議論をしたいと思います。

■ [16:40~17:00]

質疑応答

■ 今回のシンポジウムでは、杉森先生による授業設計に関するミニ・ワークショップも行います。教員の方は、自身の授業実践を振り返ることのできる資料(シラバス等)をお待ち下さい。

司会 澁谷 政子 福井大学高等教育推進センター FD・教育企画部門長

主催：福井大学高等教育推進センター

2017 年度全学 F D ・ S D シンポジウムに参加して

末本 哲雄

(高等教育推進センター)

高等教育推進センターでは毎年、全学 F D ・ S D シンポジウムを開催している。福井大学全体に関わる問題意識の共有や教職員の部局を超えた意見交換の場として、F D 行事の中でも特に重要な意味をもっている。

昨年度に続き、本年度も「アクティブ・ラーニング型授業の推進」をコンセプトとする企画が打ち出され、金沢大学の杉森公一先生を招いて「学生と教師を繋ぎ、結ぶ、アクティブ・ラーニング型授業のデザイン」と題する講演をいただいた。以下に内容と所感を報告する。

1. 講演内容

1. 1. 全体の要約

講演は 3 章構成であった。まず、「(1) いま大学教育に求められること」として、公刊された資料やデータをもとに近年の教育改革の動向が紹介された。次に、「(2) アクティブ・ラーニングへの転換」として、アクティブ・ラーニングの定義やアクティブ・ラーニング型授業の分類、期待される効果などが説明された。そして、「(3) 能動的な学びに向けた、授業設計『ワークショップ』」として、3 人 1 組を作り、ワークシートを使いながら担当科目の「学修目標－学修評価－授業内容・方法」の整合性を相互に検討した。最後に、アクティブ・ラーニング型授業で学ぶ意義について確認し、皆で協力し合う授業改善を呼びかけた。

1. 2. 各章の内容

以下、3 章の内容を簡単に紹介する。ただし、配布資料やメモをもとに筆者が再構成したものであり、講師が語った内容を正確に反映するものではない。取り上げた内容を省いたり、筆者自身が理解できるように情報を補足したりしている箇所が多々ある。まず、この前提に留意いただきたい。

1. 2. 1. いま大学教育に求められること

講演は現在の日本におけるアクティブ・ラーニングに関する教育改革の動向の確認から始まった。社会的な視座から見て、今なぜアクティブ・ラーニング求められるのだろうか。杉森先生の説明をまとめれば、以下の 3 つになるだろう。

- ①大学への全入時代 ・ ・ ・ 進学率 50%を超え、学習者が多様化した現代では、
確かな学習成果につながる効果的な方法論も多様化する
- ②知識基盤社会への転換 ・ ・ ・ 工業化社会に適した授業方法では養われにくい能力の必要性
- ③グローバル化した社会 ・ ・ ・ 学位の国際通用性の担保、国際競争力の向上に必要な教育

これらの圧力を受け、従来の教育のやり方を乗り越える必要性が生じている。現在、小学校から高校、入学試験を挟んで、大学までの教育を一体的に改革する計画が進められている。特に高大接続改革では思考力・判断力・表現力を問うような質的改善を視野に入れている。馳文部科学省大臣（当時）は教育の強靱化に向けて「ゆとり教育か詰め込み教育かの二項対立的な議論には戻らない」「アクティブ・ラーニングの視点は知識が生きて働くものとして習得され、必要な力が身に付くことを目指すもの」などと学習指導要領の改定のポイントを強調している。初等・中等教育を終えた生徒を大学に入ってからでも確実に成長させ、知識基盤社会・グローバル化社会で活躍できる能力を獲得して卒業させていくためにも、アクティブ・ラーニングはもはや不可欠な方法と言える。

その際、教員と学生は次のような価値観を共有しなければならない。

○学習とは、観客席に座ってスポーツを見るようなものではない。学生は、授業中ただ座って教員の話聴き、あらかじめパッケージ化された宿題をやって暗記し、質問に答えるだけでは、多くのことを学ばない。

○学生は、学んでいることについて話をし、書き、過去の経験と関連づけ、そして日常に応用しなければならない。さらにはそうしたことを通して、学んだことを自分の一部にしなければならない。

Chickering & Gamson (1987) Seven Principles For Good Practice in Undergraduate Education.

(<http://www.lonestar.edu/multimedia/sevenprinciples.pdf>)

また、授業を担当する教員には次の7つの原則が役に立つだろう。

優れた授業実践のための7原則

- 1) 学生と教員のコンタクトを促す
- 2) 学生間の相互関係と協力する機会を増やす
- 3) アクティブ・ラーニングの手法を利用する
- 4) 迅速にフィードバックする
- 5) 学習に要する時間の大切さを強調する
- 6) 学生に期待の高さを伝える
- 7) 多様な才能と学習方法を尊重する

Chickering & Gamson (1987) Seven Principles For Good Practice in Undergraduate Education.

(<http://www.lonestar.edu/multimedia/sevenprinciples.pdf>)

1. 2. 2. アクティブ・ラーニングへの転換

「アクティブ・ラーニング」は捉えにくい言葉である。講演では以下の2つが取り上げられた。

中央教育審議会「質的転換答申」用語集（2012）の定義

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

溝上慎一氏の定義

一方向的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表する等の活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。

認知プロセスとは、認知心理学の枠組みを参考にして、知覚・記憶・言語・思考（論理的/批判的/創造的思考、推論、班案、意思決定、問題解決など）といった心的表象としての情報処理プロセスのこと。

溝上慎一（2014）「アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換」東信堂

これらの定義は公刊されてから日が経ち、既に大学教員の間にかなり浸透しているようである。今では「アクティブ・ラーニングをするには何をすればいいのか」といった問いから「学生の深い学びを導くためには何をどう工夫すべきなのか」という本質的な問いへとシフトした段階にあると、筆者は思っている。

杉森先生は「深い学びを促す仕組み」として次の学習活動を例示した。

□ 書く・話すというアウトプットの活動

コメント用紙、レポート、ディスカッション、討論、発表など

□ さまざまな他者の視点を取り入れることによる自己の理解の相対化

学生同士、教員、専門家、地域住民など外部者など

□ 新たな知識・情報・体験へのアクセス

調べ学習、体験学習

□ レポート・提出物のフィードバック

□ リフレクション

形成的評価・総括的評価

□ 多重評価

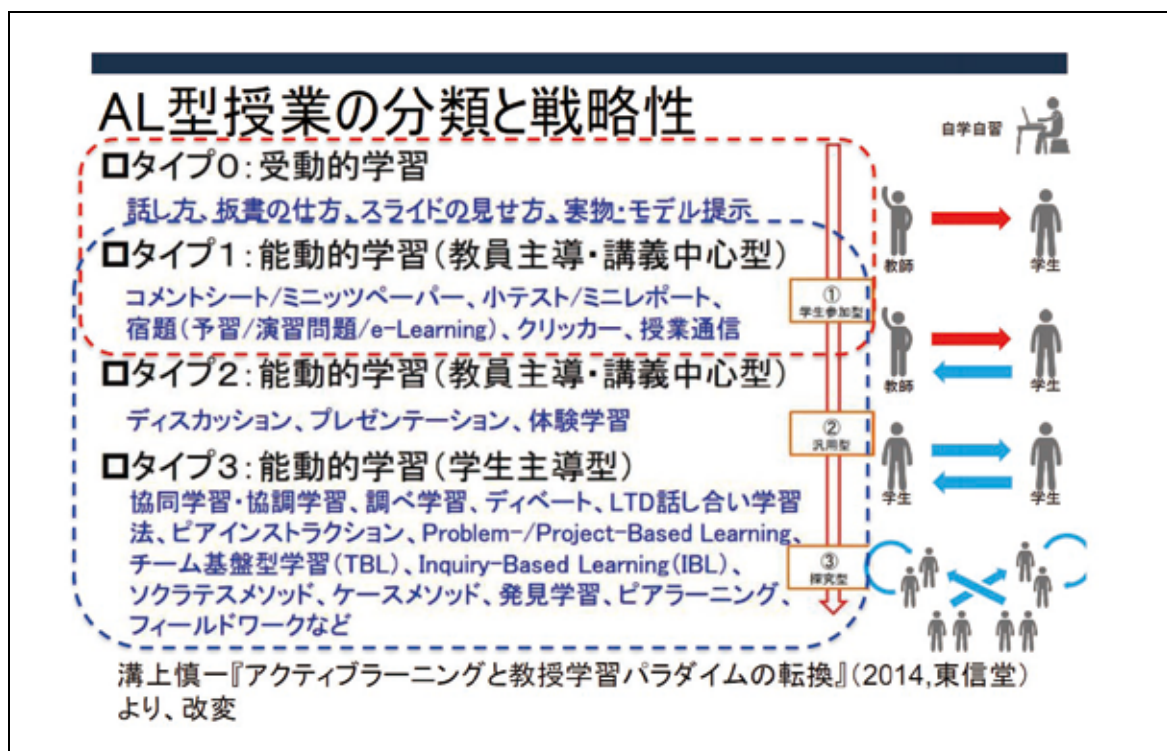
小テスト、発表、質問、学生同士のピア評価など

オリジナルは、溝上慎一（2013）「何をもってディープラーニングとなるのか？」，

河合塾編著『「深い学び」につながるアクティブラーニング』東信堂

扱う内容や到達目標などの性質によることを十分に踏まえつつ、上表に挙げた「深い学びに向かう仕掛け」を一科目の中でも重層的に取り入れようとする試みには価値がある。例えば、講義の終わりにコメント用紙を書かせることでアクティブ・ラーニング型の授業を進めていたとしても、説明の折々に学習内容を他者と確認する活動を取り入れたり、コメント返しによるフィードバックをしたり、労力的にそれが難しければ講話の間にクイズを挟んだりするだけでもよい。また、単に“採点の手間を減らすため”に学生相互で採点をさせるという方法を超え、「さまざまな他者の視点を取り入れることで自己の理解の相対化を促す」ことを目的としたり、「形成的評価」「多重評価」のひとつとして位置づけたりすることで、学習活動の深化へと見直せるかもしれない。

杉森先生は次のスライドを提示した。



この図はアクティブ・ラーニング型授業の分類と展開の戦略性を示すものである。「タイプ0」は一方的に教員の話聞く講義形式である。教壇で教師が話し続けるだけの講義と考えればよいだろう。「タイプ1」は教員の知識伝達に重きを置くという点でタイプ0と似ているが、その過程でコメントシートや小テスト、宿題、クリッカーなどを活用し、学生の認知プロセスの外化を授業活動に取り入れている。教員と学生の双方向性が高くなる。「タイプ2」は学生同士の相互作用が高くなる。ディスカッションやプレゼンテーションが例に挙げられているように、他の学生自体が重要な学習資源として生かされるようだ。「タイプ3」は授業形態として高度に構造化したものである。PBLやケースメソッド、フィールドワークが例に挙げられているように、真正性も高く、また学生間の相互作用および使用されるスキルも高度で複雑化してくる。

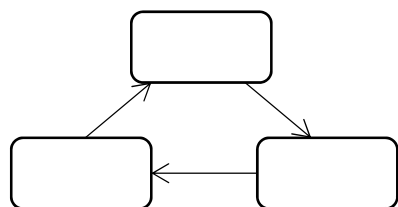
今の時代、タイプ0の授業スタイルを貫く教員はもはや少ない。おそらくタイプ1までは多くの教員は進んできているだろう。しかし、タイプ2・タイプ3へと進めるには仕組みが必要になる。例えば、「単に話し合いなさい」と言うだけでは有意義なディスカッションは起こらない。よく考えられた授業の仕組みが必要である。その際、劇的に段階を上げるのではなく、ちょっとずつズラしていくようにするとよい。タイプ1の授業に少しずつタイプ2の要素を取り入れていく。ちょっとずつズラしていくことが、現状を“乗り越えていく”のに有効である。

また、インターネットで検索すればすぐに見つかるように、少人数授業で取り入れられてきた学習形態を大人数講義に拡張する事例も増えてきた。隣の席の学生と組を作ってピア・インストラクションさせることは大人数講義でも簡単に取り入れることのできる方法である。そして、授業全体、カリキュラム全体を通してタイプ1からタイプ3を戦略的に配置することを、アクティブ・ラーニング型の授業/科目を通して深い学びを促すための組織的な仕掛けと位置づける。

1. 2. 3. 能動的な学びに向けた、授業設計「ワークショップ」

講演を依頼する際、杉森先生には何か活動を入れていただくようお願いした。参加者にはシラバスを持参するよう告知し、コースデザインの基本として担当科目の「学修目標、学修評価、授業内容・方法」の整合性をチェックしてもらうというワークを行った。

ワークの進め方は簡単である。配布したシートには学修目標、学修評価、授業内容・方法を書き入れる枠があり、その3つの枠は1つの三角形の頂点にそれぞれ配置されている（下図）。3～4人でグループを作り、まず個人ワークとして自分のシラバスをもとに学修目標、学修評価、授業内容・



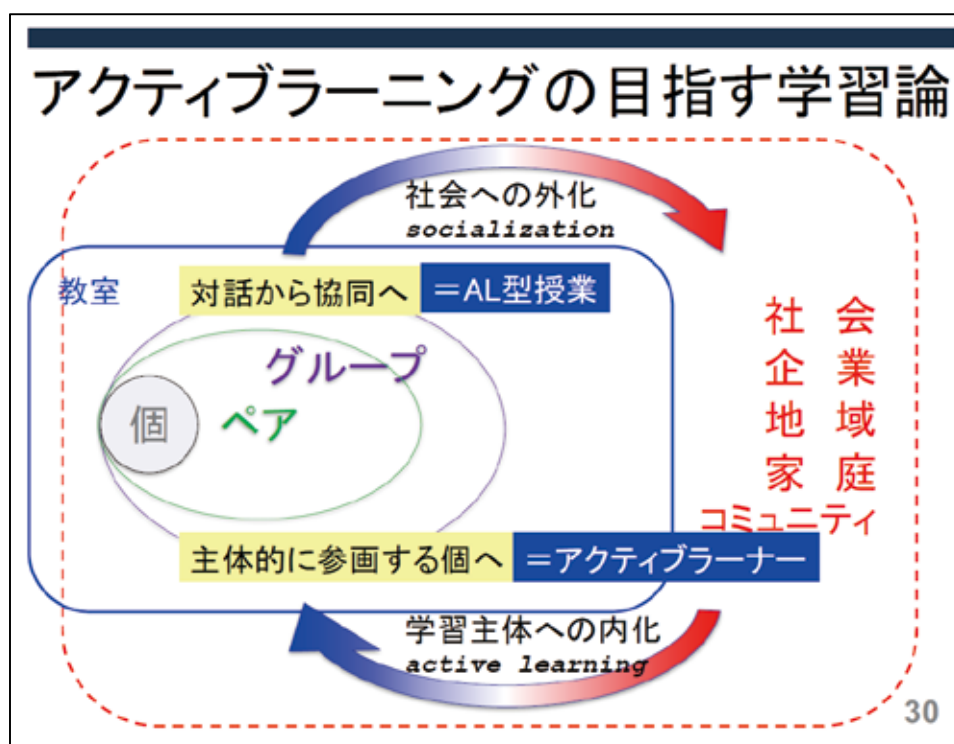
方法を書き入れ、それらが統合的で整合性をもっているかを考える（7分間）。次にグループメンバーに「どのような目標を立て、どのような活動と評価がなされているか」を説明する。それを聞いたメンバーは質問やコメントを返す（5分間）。ちなみに、“グループになって順番に意見を述べる活動”は「ラウンドロビン」と呼ばれ、授業に適用し

やすいアクティブ・ラーニング技法のひとつである。

シラバスで他の科目の内容を確認したり、書き方を参考にしたりすることはあっても、その意図や整合性について本人から直接的に情報を得る機会はほとんどなく、有意義な時間であった。

1. 2. 4. 講演のまとめ

講演のまとめとして、アクティブ・ラーニング型授業で学ぶ意義について確認をした。説明には次のスライドが提示された。



学習の基本単位は“個人”である。自分で勉強し、テストを受け、良い成績をとる。この捉え方は多くの教員にとって馴染み深い学習スタイルだろう。その個人での勉強にペア学習という概念を持ち込む。“対話”を通した学びが発生する。さらにグループ学習という概念を持ち込む。“協同”を通した学びが発生する。それだけではない。教室での課題を社会の課題とつなげていく。これにより、単に教科書を読んだり、教員の話の聞いたりするだけの学習（端的に言えば、期末テストで点を取るための学び）を超え、学問として学んでいることが社会でどう使われているのか、さらに個人としての学び方や対話的・協同的な活動そのものに関わることで得た学び（つまり、自己学習能力、汎用的能力、社会性、コミュニケーション能力など）が社会とつながる〔社会への外化〕。このように大きく見た課題も、元々は自分の学習課題である。自分事として解かなければならない〔学習主体への内化〕。この意味で、大学での学習は社会への参加を促すものと位置づけられる。このような循環を経て、最終的には「生涯学び続け、主体的に社会に参加できる個人（アクティブラーナー）を育てる」。このアクティブラーナーを生み出す教育形態こそ、アクティブ・ラーニング型授業と呼びたい。

2. 参加して考えたこと

2. 1. 課題意識と志向性の変遷

「深い学びを促す仕組み」と「アクティブ・ラーニング授業の分類と戦略性」のスライド (p. 45-46)

を使った杉森先生の説明を聞きながら、筆者は授業改善における自らの課題と志向性の遍歴を思い起こした（下表）。

筆者の課題意識と志向性の遍歴

志向性の変化	発想	対応
説明駆動	教員の説明が上手になれば 自ずと学生の学習は進むはずだ	・ 説明内容の精査、分割 ・ 図入り資料の作成 ・ 話し方の練習
↓ (課題)	一方向的な講義形式ではうまくいかない。学生が寝る。変化が必要だ。	
対話駆動	学生の対話を取り入れれば 自ずと学生の学習は進むはずだ	・ 隣の学生に説明 ・ 発表/プレゼンテーション ・ ディスカッション/討論
↓ (課題)	自分の担当分だけは力を入れるが、他からの学びを得ようとしめない。	
課題駆動	いい課題があれば、 自ずと学生の学習は深まるはずだ	・ 取り組みたくなる課題 ・ ねらい/本質に特化した課題 ・ 真正性の高い課題
↓ (課題)	取り組まない学生もいる。学ぶ仕組みを強化すると受け身になる。	
モチベーション駆動	やる気が高まる仕掛けがあれば、 自ずと学生の学習は深まるはずだ	・ 動機づけ関連の勉強 ・ 動機づけテクニックの適用
↓ (課題)	学生によって効果はまちまち。	
フィードバック駆動	形成的評価/フィードバックが増えれば、 自ずと学生の学習は深まるはずだ	・ 早期のコメント返し ・ ルーブリックの配布、明確化 ・ 自己評価/相互評価の導入
↓ (課題)	フィードバックを見ない学生は多い。学習サイクルが回らない	
建設的相互作用駆動 (今ここ。来たり戻ったり)	建設的相互作用が起きれば、 自ずと学生の学習は深まるはずだ	・ 複合的な要素/観点の問い ・ 素朴な疑問を言いやすい環境 ・ 深まるための十分な時間

(補足) Web 上には「アクティブラーニング失敗事例ハンドブック」という情報量の多い

報告書が公開されており、失敗の予防や今後の対策を考える上で有用である

(<https://www.nucba.ac.jp/archives/151/201507/ALshippaiJireiHandBook.pdf>)

恥ずかしながら、今もなお自分の授業運営に確信をもてるように模索する毎日である。振り返ってみると、全体的で統合的な授業設計を目指してはいるものの、その時々で思い当たった重点課題の対策で右往左往してきたと言える（ひとつ改善すると、次の欠点が見え始めるためである）。活動と授業形態に関しては杉森先生が提示した「深い学びを促す仕組み」としての学修活動・学修評価を取り入れ、「タイプ1」「タイプ2」のアクティブ・ラーニング型授業を実施しているとは言えるが、確実に「深い学び」に導いているかと問われれば、まだまだ質的な改善に取り組まなければな

らない。

現在は「建設的相互作用をいかに起こし、学びを深めていけるか」が授業設計のテーマとなっている。そのためには学習環境のデザインも含め、全体の統合的な最適化が不可欠である。特にディスカッションを取り入れると 90 分間はあっという間に過ぎ去り、予定した説明が詰め込み状態になりやすい。講演中でも紹介された反転授業の導入を始め、宿題の事前課題の出し方なども再検討しなければならない。

しかし、幸いなことに、近年は論文誌にその専門分野に関する教育実践を特集して掲載する学会も増えてきており、思わぬところで有用なヒントを見つけられることが多々ある。アクティブ・ラーニングが社会とのつながりを強めたためであろう。情報資源の増加は非常にありがたい。

2. 2. 授業設計としての整合性

講演中の活動では、ワークシートを用い、「学修目標、学修評価、授業内容・方法」の整合性を相互にチェックした。筆者が書いた 3 項目について他のメンバーから修正の必要を感じさせるコメントや質問はなかったが、深い学びに導くにはやはりシラバス全体だけでなく、授業内の“単元”および“1 回の講義”のレベルにまで踏み込んでチェックされなければならないとも感じた。もちろん、他の教員の時間確保や専門性の違いのため、十分な検証を依頼することは難しい。しかし、授業の品質管理という観点からは細かな「学習目標、学習評価、授業内容・方法」のレベルにまで踏み込んでコメントや質問を求めるべきかもしれない。授業設計のための F D 合宿を企画する組織もあると聞く。細かく検証をする際、今回の活動で使用したワークシートは有用だろう。

3. 質疑応答

本稿の最後に質疑応答の内容をまとめておく。資料なら後でも探せるが、質疑はその場限りになりやすい。拾っておければ後で役立つかも知れない。ただし、ここも実際の発言ではなく、メモを元に筆者が再構成した記録であることを留意すべきである。

○ クエッションマークの答えは何でしょうか？

(注) 講演で「あなたは、組織的な教育実践（教育・学修環境・学修支援）を通じ、学生の人生に何%の影響を与えていると思いますか？」という問いが提示された。

大体 [(1) 90% (2) 75% (3) 50% (4) 5-30% (5) 1-5%] ぐらい

—— もしあなたが週に 1 コマの授業を担当しているなら、その受講生と対峙している時間は 1.5 時間である。これを 1 週間の時間数で割ると $[1.5 / (24 \times 7) = 0.893]$ となり、実は時間換算で 1 % にも満たないという結果が算出される。もちろん、教員だけでなく職員も含めた組織的な対応として考えれば、30-40%ぐらいにはなるだろう。

—— もちろん、時間換算で影響力を出すのはナンセンスだと言われるかもしれない。確かに昔、ゼミで言われた言葉なんかは一生忘れない。その意味で影響力は計り知れない。

大学に在籍している間に学生に対して“ひっかかる言葉”を与えたり、よい言葉を得る仕掛けや活動した経験を生活の中に組み込んだりすることで大学が影響を与える心理的な意味でのパーセンテージは確実に増えていくだろう。

○ 15 回のうち、何回をアクティブ・ラーニングにした方がよいなどの目安はあるか？ と言うのも、全ての授業をアクティブ・ラーニングにすることは難しいと思う。知識をつめこむことも大学教育として必要なのではないだろうか。金沢大学では何か目安をもっているのか。

—— 回数としての明確な基準は設けていない。ただし、何回かのアクティブ・ラーニングを取り入れた方が、学習効果が高いことは学習科学の研究成果として明らかになっている。ただし、学問分野によっても変わるし、ワークショップでもやったように科目の目標と目的によっても変わる。

—— また、分かっていることとして、事前の知識がないとアクティブ・ラーニングの活動は成り立たない。だから、定期的に学んだ知識を使用する機会として設定することが重要である。単にアクティブ・ラーニング活動の機会を増やせばよいというものではない。

—— なお、反転授業という方法も普及しており、知識だけならビデオでよい時代になりつつある。世界規模でMOOC（大規模公開オンライン講義）が発展してきている。そんな時代にわざわざ教室に来たときに何をするかを教員は考えなくてはならない。ビデオなどで事前に得た知識をどう使うか、その辺りが問題になる。

○ アクティブ・ラーニングを導入する上で発達障害の学生のケアについては？

—— グループ活動になじめない学生の支援として、座学で代替できるように配慮している大学がある。無理をさせず、現在の能力を伸ばす方向で支援しているとのこと。話すことが難しければ、調べる・書く・まとめるといった別の活動や役割に重点を置かせることも考えられる。

—— 手続きのフレームをきっちり作ってやると本人が対応しやすくなることもある。例えば、「誰から順番に、何分で何を伝え、それからどうするのか」という枠組みを事前に明確に指定されることで同じ場所に参加できるようになることもある。話す順番が決められているだけでも助かるといった事例もある。

各学部のF Dの取り組み

2017 年度教育学部F D活動

① 2017 年 6 月 16 日（金）

第 17 回福井C S T 合同研修会（兼 第 13 回福井C S T 公開セミナー）

② 2017 年 6 月 23 日（金）

第 1 回教育内容・教材開発研究会

「Activities & Research: Identity, Interculturalism, & Investigations」

D・ジョーンズ 先生（言語教育講座）

③ 2017 年 6 月 23 日（金）～25 日（日）

「実践し省察するコミュニティ 実践研究福井ラウンドテーブル 2017 summer sessions」

④ 2017 年 7 月 14 日（金）（学生総合相談室主催）

F D 研修会

「障がい学生支援のこれから」 後藤 綾文 先生（保健管理センター）

⑤ 2017 年 9 月 22 日（金）（F D 委員会主催）

F D・S D 研修会

「職場における人間関係についてのレクチャー」

高橋 哲也 先生、後藤 綾文 先生（保健管理センター）

⑥ 2017 年 9 月 22 日（金）

第 2 回教育内容・教材開発研究会

「外国籍児童生徒のための「教科・母語・日本語相互育成学習」の展開とこれから」

半原 芳子 先生（教師教育講座）

⑦ 2017 年 10 月 20 日（金）

第 3 回教育内容・教材開発研究会

「労働契約と学問の自由」 清水 泰幸 先生（社会系教育講座）

⑧ 2017 年 11 月 11 日（土）

第14回福井C S T 公開セミナー（兼 第18回福井C S T 合同研修会）

⑨ 2017 年 11 月 24 日（金）

第 4 回教育内容・教材開発研究会

「文部科学省の実際－初等中等教育を中心に－」 倉見 昇一 先生（教師教育講座）

⑩ 2017 年 12 月 22 日（金）

第 5 回教育内容・教材開発研究会

「発達障害の理解と支援－ＡＳＤを中心として－」 新井 豊吉 先生（教師教育講座）

⑪ 2018 年 1 月 26 日（金）

第 6 回教育内容・教材開発研究会

「母語と連携する小学校外国語教育の試み」 王 林鋒 先生（教師教育講座）

⑫ 2017 年 2 月 16 日（金）～18 日（日）

「実践し省察するコミュニティ 実践研究福井ラウンドテーブル 2018 spring sessions」

⑬ 2018 年 2 月 23 日（金）（ＦＤ委員会主催）

ＦＤ研修会

「小中接続・連携の現状と課題－大学教員の関与のあり方について考える－」

牧田 秀昭 先生、木下 慶之 先生（附属義務教育学校）

⑭ 2018 年 2 月 23 日（金）

第 19 回福井ＣＳＴ合同研修会（兼 第 15 回福井ＣＳＴ公開セミナー）

各学部のF Dの取り組み

2017 年度医学部 F D 活動

◆福井大学医学部チューター養成ワークショップ

従来より、医学部は active learning の一環として PBL テュートリアル教育を導入し、学生に課題探求・問題解決能力の涵養を図っている。今年度は、平成 29 年 4 月 12 日（水）にテーマ「チュートリアル教育とは？」と題し医学部チューター養成ワークショップを実施した。講演者に鈴鹿医療科学大学 中井桂司 教授を迎え、「医学を学び始めるみなさんに伝えたいこと」との演題で講演会を実施し、学生達の自主的な議論を促すためのチュートリアル教育の進め方、介入の仕方、誘導の仕方について学んだ。



また、模擬チュートリアル授業を実施し、学生の自己主導型学修を引き出す実践的なチュートリアル教育の進め方などについて研修を行った。参加者からは、「ワークショップ形式だったのでイメージが付きやすく勉強になった」「自己学修の仕方を学生の時点で学べるのは素晴らしいことと思う」とのコメントが寄せられた。

◆『学生による授業評価アンケート』評価上位教員による公開授業

医学部では、全担当教員に対して学生による記名式授業評価アンケートを実施し、学生からの評価が高かった教員を「優秀教員」として表彰している。優秀教員の優れた教育スキルを教員間で共有するため、年間を通し「公開授業」を実施し、教員（新任教員は義務化）による授業参観を行っている。参観した教員からは、「実際に先生がどのようなことを話し、それに対して学生がどのような反応を返しているか見ることで、自分が行う講義になかった良い点を取り入れやすかった。」等の声があった。

公開授業	『学生による授業評価アンケート』評価上位教員による公開授業
1	...
2	...
3	...
4	...
5	...
6	...
7	...
8	...
9	...
10	...
11	...
12	...
13	...
14	...
15	...
16	...
17	...
18	...
19	...
20	...
21	...
22	...
23	...
24	...
25	...
26	...
27	...
28	...
29	...
30	...
31	...
32	...
33	...
34	...
35	...
36	...
37	...
38	...
39	...
40	...
41	...
42	...
43	...
44	...
45	...
46	...
47	...
48	...
49	...
50	...
51	...
52	...
53	...
54	...
55	...
56	...
57	...
58	...
59	...
60	...
61	...
62	...
63	...
64	...
65	...
66	...
67	...
68	...
69	...
70	...
71	...
72	...
73	...
74	...
75	...
76	...
77	...
78	...
79	...
80	...
81	...
82	...
83	...
84	...
85	...
86	...
87	...
88	...
89	...
90	...
91	...
92	...
93	...
94	...
95	...
96	...
97	...
98	...
99	...
100	...

また、授業評価アンケートのフィードバックとして、教員から評価結果に対するリフレクションペーパー（評価結果に基づく次年度の改善案など）の提出を義務づけ、学生からの声を授業内容の改善に役立てるとともに、教員からの改善点及び学生に対するコメント等を掲示により学生に周知することで、双方向での教育改善に取り組んでいる。

◆医学部(医学科・看護学科) F D 講演会

平成 29 年 5 月 15 日(月)に、金井法律事務所 金井亨 先生を迎え、「教育におけるハラスメントについて」と題して講演会を実施し、文京キャンパス及び敦賀キャンパスにもTV会議システムにて同時配信した。

アカハラ、パワハラ、セクハラなど学生対応で注意しなければいけないハラスメントについて、統計データや事例等を交えて紹介していただき、理解を深めた。参加者から「基本的にはコミュニケーションが大切で、きちんと相手に伝わるように説明することが大切だと思った」「アカハラ予防方法が勉強になった」等の意見があった。



◆医学部(医学科・看護学科) F D 講演会

平成 29 年 5 月 29 日(月)に、本学 田中雅人 客員准教授(高エネルギー医学研究センター)及び末本哲雄 特命講師(高等教育推進センター)による講演会「学習支援システム「WebClass」および「e-learning システム(Glexa)」の利用について」を実施した。

事前に参加者のシステム利用仮登録等の準備を行い、本学附属病院のスキルラボ室において実際にPC端末でWebClassにアクセスし、資料掲載、テスト/アンケート作成等の機能と操作方法について学んだ。また、大学院生用のeラーニングシステムGlexaの紹介があった。

講演会後に利用登録を希望する教員が増加しており、要望に応じて利用者拡大を進めている。



◆医学部(医学科)FDワークショップ

平成 29 年 8 月 28 日 (月) に、山形大学 佐藤慎哉 総合医学教育支援センター長を講師に迎え、医学科全教授を対象としてFD講演「山形大学医学部における教育改革～診療参加型臨床実習への取り組みと大学を中心とした地域医療構想～」を実施した。山形大学における診療参加型診療実習への取り組みや医学教育分野別評価（トライアル）の受審対応等について、実体験に基づいた講演であり、非常に参考になった。



続いてテーマ①「臨床実習を“診療参加型”にするには」及び②「学生を大学病院に残すには」を基にKJ法によるグループ・ワークを行い、意見交換を行った。参加者からは「診療参加型実習に関して理解が深められた」「現状の課題がよく共有できた」「継続的なFDを行っていただきたい」等の意見があった。

◆医学部(看護学科)FDワークショップ

平成 29 年 8 月 31 日 (木) に、看護学科全教員を 5 グループに分け、5 つの課題、①「地域性やミッションから考える福井大学医学部看護学科のカリキュラムの特色」、②「①およびコアカリ(案)等を踏まえて、現在のDPに追加したい内容」、③「DPおよび①②を踏まえて、具体的な“育てたい学生像”」、④「③を踏まえて、学生の達成目標とその到達段階の案」及び⑤「“育てたい学生像”を実現するために、是非取り入れたい講義・演習・実習の案」を設定し、活発な意見交換を行った。参加者からは「学生教育改革においては教員が一丸となって同じ目標を



持つことが重要で、そのための意識共有になる研修だった」「今日の良い新企画を組み立てていけるとよいと思う」「福井の特性を組み込んだ大学改革は魅力的だと感じた」等のコメントが寄せられた。

ワークショップでの意見を、現在検討している看護学科カリキュラム改正に反映させていくこととしている。

◆医学部(医学科・看護学科)FD講演会

平成29年12月13日(水)に、いなだ社会保険労務士事務所の稲田行徳 保険労務士を迎え、「入試面接の面接員としてのスキル向上」と題して講演会を実施し、演習も含めて、求める人材をイメージした面接を心がけることや言葉のスキルと雰囲気的重要性であること等を学んだ。

参加者からは、「面接の技法はコミュニケーションにも応用できる」「数年おきに面接に関するFDをして意識を高める必要がある」等の意見があった。



◆看護学科FDセミナー

平成30年2月23日(金)に、国立看護大学校 井上智子 校長を講師に迎え、「時代を見据えた看護の在り方と看護学教育の展望」と題して講演会を実施した。講演では、看護師教育の現状と課題について、また、チーム医療における看護師の役割・業務、能力及び意識の拡張の大切さ等について解説された。

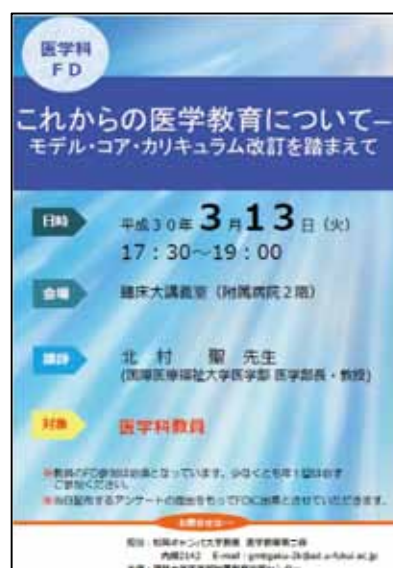
参加者からは、「今後の看護の役割や方向性について考えさせられる講演だった」「チーム医療におけるゲートキーパーとしての看護職、将来を見据える必要性を改めて実感した」「ゲートキーパーとなれる人の教育が大切」等のコメントが寄せられた。



◆医学部(医学科)FD講演会

平成30年3月13日(火)に、国際医療福祉大学 北村聖 医学部長を講師に迎え、「これからの医学教育についてーモデル・コア・カリキュラム改訂を踏まえて」と題して講演会を実施した。講演では、コアカリ改訂の概要、医学教育は知識の伝授のみではなく患者本位の医療を実践できる態度・技能の修得が必要であること、また、診療参加型臨床実習への移行の重要性について学ぶ機会となった。

参加者からは、「医学教育の方向性が理解できた」「学生には本物に触れさせ責任を持たせることが大事である」「医学教育専任の教員の育成も課題だと思う」等の意見があった。



◆医学部附属教育支援センターセミナー

平成 30 年 3 月 16 日（金）に、日本医学教育評価機構 常勤理事 奈良信雄 先生を講師に迎え、本学の医学教育における主要な教員の意識共有、改革を図ることを目的にセミナーを開催した。

講演では、国際基準を踏まえて医学教育分野別評価の目的、受審体制の整備、自己点検評価報告書の作成におけるポイント、根拠資料の準備など、具体的なアドバイスを受けた。また、実地調査の概要や医学教育分野別評価からみた医学教育の改善が望まれる事項についての示唆を得た。今後、本学が分野別認証評価受審に向けた準備に着手するうえで、大変有意義な情報交換の場となった。



各学部のFDの取り組み

2017年度工学部FD活動

はじめに

2017年度の主な活動は（１）「アクティブ・ラーニング通信」の配信、（２）「FDランチタイムしゃべり場」の開催、（３）カリキュラム・アンケートの各学科へのフィードバックと対応策の検討、（４）研修会／講演会の開催である。

１．「アクティブ・ラーニング通信」の配信

昨年度に引き続き、各教員の試みや想いを共有する「アクティブ・ラーニング通信」を工学部の全教員及び技術職員に配信した。原稿の各教員への執筆依頼は各学科のFD委員が担当し、FD委員会委員長が簡単な紹介文をつけて毎週木曜日に配信した。

配信した「アクティブ・ラーニング通信」のタイトル

- (1) AL 科目の導入と授業外学習時間
 - (2) 機械系熱力学あれこれ
 - (3) 気軽に始めるアクティブ・ラーニング
 - (4) 技術者倫理教育とアクティブ・ラーニング
 - (5) 「中動態」としての「学び」の再生
 - (6) 授業に参加させる工夫
 - (7) 人を育む「呼び水」を目指して
 - (8) 物理学A（力学）担当者による授業改善FD
 - (9) アクティブラーニング支援のために WebClass 使ってみる？
 - (10) 答えやすいアンケート
 - (11) 国際学会の学生支部による創成活動
 - (12) 自習を促す
 - (13) プロとして物づくりする自覚を持って欲しい
 - (14) 競争から引き出される学生の力
 - (15) 連帯感の共有から始まるアクティブラーニング
 - (16) 学ぶことは、まねること、反復すること
 - (17) アクティブラーニング？それっておいしいの？
 - (18) WebClass の少しディープな使い方
-

2. 「F Dランチタイムしゃべり場」の開催

工学部執行部のメンバーと教員の情報交換の場として、昼休みに開催しているF Dランチタイムしゃべり場を2017年度も継続した。2017年度は大雪等の想定外の出来事もあり、実施回数は3回となった。取り上げられた話題はF D委員会委員の間で共有し、適宜、各学科へもフィードバックした。話し合った話題のいくつかを以下に列挙する。

- ・ 無料ソフトを活用した授業
- ・ 実験教育と講義のリンク
- ・ 同じ学問分野の授業を他学科と協力して実施する方法
- ・ 授業資料をLMSで事前配布する授業の効用と問題
- ・ 各教員が著作権の心配をせずに使える教材の作成
- ・ 博士前期課程の学生に高度な学習を奨励する方法の工夫
- ・ 海外の大学との学術交流
- ・ 留学生の確保
- ・ 県内高校との連携
- ・ 研究室の学生指導の工夫
- ・ 学生とのコミュニケーション法
- ・ 学内に交流の場（例えばバーベキュー場など）をつくるアイディア
- ・ 下水浄化槽・体育館などの施設の新設・更新
- ・ 駐車場問題や建物間をつなぐ通路を含むマスタープラン
- ・ 工学部100周年事業について
- ・ 夜間の教室の電気・暖房の放置問題
- ・ 省エネルギーの推進について

3. カリキュラム・アンケートの各学科へのフィードバックと対応策の検討

2016年度末に実施したカリキュラム・アンケートの結果を各学科にフィードバックして、10月25日を締切日として各学科より対応策・意見の報告を求め、F D委員会にて意見交換を行った。また、各学科からの意見を踏まえ、次年度実施するアンケート内容を決定した。

4. F D研修会／講演会の開催

多くの教員が参加できるよう、教授会前の時間にF D研修会、F D講演会を各1回開催した。F D研修会は学生相談室との共同企画であり、F D講演会は自校意識や大学のアイデンティティーに関する情報を共有することを目的として、工学部F D委員会が企画・運営して実施した。実施内容と参加者数は下記の通りである。

F D研修会

「発達障害学生の理解：大人の発達障害の捉え方」

講師：高橋 哲也 氏（保健管理センター）

月日：11月10日（金）

参加者数：114名

F D 講演会

「福井大学工学部の活性化に向けて～旧教員一人が思うこと～」

講師：堀 照夫 氏（福井大学工業会理事長）

月日：12月8日（金）

参加者数：122名

研究集会

北陸信越工学教育協会福井県支部研究集会を11月15日（水）に福井大学を会場として開催した。テーマは「工学教育に関する学生主体の様々な活動紹介」であり、当日の演題は下記のポスターに示す通りである。なお、各講演内容は、北陸信越工学教育協会会報第66号のp.53-68に特集として記録に留め、広く公開している。

北陸信越工学教育協会福井県支部研究集会
「工学教育に関する学生主体の様々な活動紹介」

開催日時 平成29年11月15日（水）14:00～16:00
開催場所 福井大学 総合研究棟 I 大会議室（13F）

講演
司 会：福井大学教授 永井 二郎

◎14:10～14:40
福井工業大学教授 多米 淑人
「学生たちによる古民家修復活動～限界集落の再生・活性化を目指して～」

◎14:45～15:15
福井工業高等専門学校准教授 西 仁司
「福井高専における工学教育事例紹介」

◎15:20～15:50
福井大学工学部教授 飛田 英孝
「福井大学工学部における学生主体プロジェクト支援」

※終了後、懇親会（コーヒー、お菓子をご用意します）を行います。

5. その他

学部から大学院博士後期課程に至るまですべての科目についてのナンバリング案を教務課と協同で作成し、各学科・専攻における検討の原案とした。

おわりに

工学部では、2017 年度中にアクティブ・ラーニング（A L）の導入率が 43%から 53%へと 10 ポイント上昇した。目標の 60%達成まで、あと一息である。一方、文科省の文書では「主体的・対話的で深い学び」という言葉に置きかわっている。A Lというと外形的な双方向性や活動／体験といった形式ばかりが重視される傾向にあることが危惧されたのであろう。アクティブであるべきは教員ではなく、学生のアタマ。知識・経験のつながりを作り出す「深い学び」を実現するには、必ずしも「形式的にアクティブな学び」が有効とは限らない。導入率という「数字」を達成した後のステップは、深い学びを生み出す仕組み作りであろう。

（工学部 F D 委員長 飛田）

各学部のF Dの取り組み

2017 年度国際地域学部 F D 活動

① 2017 年 4 月 14 日（金）

報告会

「イタリア・ナポリ東洋大学調査報告（語学教育について）」

Lenner Albert Joseph Jr. 先生（本学部 教授）他

② 2017 年 5 月 12 日（金）

報告会

「フィンドレー大学調査報告（P B L，交換留学について）」

井上 博行 先生（本学部 准教授）

③ 2017 年 7 月 14 日（金）

F D 研修会

「障がい学生支援のこれから」

後藤 綾文 先生（保健管理センター 特命講師）

④ 2018 年 3 月 9 日（金）

報告会

「ラトガース大学調査報告（アクティブラーニング学習について）」

細谷 龍平 先生（本学部 教授）

Ⅲ 高等教育推進センターの活動

F D ・ 教育企画部門	澁谷政子 (67)
学生支援部門	岸 俊行 (73)
C O C 教育部門	小嶋啓介 (85)

F D・教育企画部門

澁谷 政子

(F D・教育企画部門長)

はじめに

第3期中期目標・中期計画の2年目となる2017年度は、目標に掲げられた具体的な制度設計および第3期における教育成果の評価方法の策定が課題となっており、F D・教育企画部門では各部署の意見や状況を踏まえながら、具体的な取組みを行った。その主な内容は、(1)科目ナンバリングの導入、(2)アクティブ・ラーニングによる学習効果の検証方法の策定、(3)全学F D・S Dシンポジウムの開催、(4)「多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン」の策定、の4項目である。

1. 科目ナンバリングの導入

本学の教務システムの国際通用性を確保するとともにカリキュラム・マネジメントに資する取組みの一環として、学部および大学院において科目ナンバリングを導入した。すでにナンバリングを導入している国際地域学部の方式に準じつつ各部署の特性等も勘案し、全学ルールを以下のように策定した。各部署はこれに従って全科目にナンバリングコードを付与し、2018年度以降、シラバス等に記載することとなった。

福井大学におけるナンバリングコードの付与ルール

「41-PHI-101」のように、2つのハイフン(－)で区切った3つの領域に全8文字を入力します。

(a)		(b)			(c)		(d)		
4	1	−	P	H	I	−	1	0	1

(a) 部局コード

数字2文字で開講部局を示します。学籍番号で使用されている部局番号を使っています。共通教育科目については、アルファベット2文字で表記します(別紙参照)。

(b) 分野コード

大文字のアルファベット3文字で学問分野を示します。表記は各部署で決定して下さい。単なる連番(AAA、BBB、…やF01、F02、…)ではなく、普及している略号(BIO、PHY)や分野名の頭文字を取ったもの(GCS: Global Communication Skills)のように意味をもたせるように考慮して下さい。(科研費の細目表などが参考になります)

原則として、アルファベット3字で構成しますが、やむを得ない場合は数字を用いても構いません。

(c) 水準

3桁目は授業科目の水準を数字で表します。その科目が想定する学年をもとに、以下の表から選択して下さい。

000 番台	大学導入レベル
100 番台	1 年次レベル
200 番台	2 年次レベル
300 番台	3 年次レベル
400 番台	4 年次レベル
500 番台	修士課程レベル、医学部 5・6 年次レベル
600 番台	博士課程レベル
700 番台	－（未使用）
800 番台	－（未使用）
900 番台	レベル分けが困難な科目

「000：入門科目、100：基礎科目、200：発展科目、300：応用科目、400：卒業研究」のように水準を表す大学もありますが、本学では想定する学年で水準を示すことにしました。

主な受講生層として想定する学年が複数ある場合は、数字の小さい方を選択して下さい。

(d) 科目の通し番号

科目を区別するために2桁の数字を割り当てます。00～99 までを各部局で決定して下さい。実験科目を 90 番台にするなど、部局内で意味をもたせても構いませんが、全学的な共通性はもちません。

【留意点】

上記の8桁の形式 [XX-XXX-XXX] を全学のルールとして採用します。しかし、部局での運用において必要ならば、枝番号を足しても構いません（同じ科目を複数クラス開講する場合の区別をつけたい、使用言語・授業形態など付加情報を付けたい、など）。

（例）12-EES-102a、12-EES-102b、・・・

ただし、全学的にナンバリングコードと言え、上記の8桁で構成されるものを差し、同じナンバリングコードの科目はカリキュラム上で同じ科目として扱われます。

2. アクティブ・ラーニングによる学習効果の検証方法の策定

第3期中期目標・中期計画1-②では、「高度専門職業人として必要な知識・技法および課題探求能力などをより確実に習得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学修効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学修効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する」という課題が掲げられており、アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合を6割以上にすることが目標として設定されている。2017年度はこうして導入した授業方法について「学習効果の検証を行う」ことが計画されており、これに対応するため、各学部における授業評価アンケート等の内容および実施状況を確認したうえで、今後の検証方法を検討した。その結果、以下の2つの方法を策定し、これに従って検証のためのデータを今後蓄積していくよう、各学部に依頼することとした。

- 1) 今後実施するカリキュラム・アンケートに関して、アクティブ・ラーニングが「ディプロマ・ポリシーに掲げられた能力を身につけるのに役立ったか」という趣旨の設問を組み込んで実施する。なお、各学部特性により、ディプロマ・ポリシーごとに質問を分けたり、各手法について評価を問う形も可とし、具体的な設問の文言や形式までは全学的に指定しないこととする。
- 2) カリキュラム上のコア科目のなかでアクティブ・ラーニングが一定レベル導入されているものを各学部で選定し、授業評価アンケート等で授業方法の効果についての設問を組み込む。基本的に高い学習効果の水準が維持されていることを実証することを目指す。

3. 全学FD・SDシンポジウムの開催

前年度に引き続きアクティブ・ラーニングの推進を目的として、「学生の学びを支援する教育システムの構築をめざして」をテーマとして、12月1日にシンポジウムを開催した。基調講演では、金沢大学国際基幹教育院高等教育開発・支援部門准教授の杉森公一先生に「学生と教師を繋ぎ、結ぶ、アクティブ・ラーニング型授業のデザイン」と題し、ミニ・ワークショップも交えて講演をいただいた。本シンポジウムの詳細な内容については、本号の別項に掲載されているので参照されたい。

4. 「多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン」の策定

本学の教育の国際通用性を確保する取組みの一環として、「多面的かつ厳格な成績評価のためのガイドライン」を以下のように策定した。本ガイドラインは全学教育改革推進機構で承認のうえ、全学教員へ周知された。

福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン

1. 本ガイドラインの趣旨

本学では、教育の国際通用性を確保する取組みの一環として、多面的かつ厳格な成績評価の推進を図っています。そのためには、適切な評価観点・評価方法の採用ならびに透明性のある評価活動を促す全学的な指針が必要です。本ガイドラインは福井大学における成績評価の基準と留意事項を取りまとめたもので、各科目の教育水準を維持し、本学の教育に対する信頼性を確保することを目的としています。

2. 到達目標の明示

透明性のある成績評価を実施するには、まず科目の到達目標が明示されていなくてはなりません。

ん。学生への周知方法として、必ずシラバスに到達目標を記入します。到達目標を設定する際は、以下のことを考慮して下さい。

- ・カリキュラムにおける科目の位置づけや役割を反映した目標を掲げる
- ・想定する学生が常識的な努力をすれば学期末までに到達できるような、現実的な目標にする
- ・要求する事柄や水準、能力を発揮する際の条件などを具体的に示すことで、何がどのように評価されるのかを暗示し、学習の指針となるような目標にする
- ・学生を隠れた主語とし、学習成果が観察可能となる動詞を用いて「～できる」と表現する

3. 多面的評価

成績評価を行う際、シラバスに掲げた全ての到達目標について達成度を測定する必要があります。成績評価の正当性を裏づけるためにも、適切な時期・回数・観点・評価方法を工夫し、多面的に評価することが推奨されます。

4. 評価方法とその割合の明示

成績評価の方法と全体の成績評価に占める割合をパーセンテージとしてシラバスに明記します。科目の到達目標や特性に合わせ、適切な重みづけとなるように割合を配分して下さい。

なお、出席点として出席自体を成績評価の対象とすることはできません。授業中に行った学習活動の成果や課題への取り組み状況を成績評価の対象に含めます。

5. 同一科目内における公平性

同じ科目が複数のクラスに分けて開講される場合、成績評価の基準や方法に大きな差が生じないよう、担当教員間で協議し調整を図って下さい。

6. 成績の評価、評点、評価内容の基準

「福井大学における成績評価基準等に関する規程 第3条」において、成績の評価、評点、評価内容の基準は次のように定められています。

(1) 5段階評価の場合

評価 (評語)	GP	評価基準	評価点
秀	4	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をあげている。	100点～90点
優	3	目標を十分に達成している。	89点～80点

良	2	目標を概ね達成している。	79 点～70 点
可	1	目標を最低限達成している。	69 点～60 点
不可	0	目標を達成していない。	59 点～ 0 点

(2) 13 段階評価の場合

評価 (評語)	GP	評価基準	評価点
A+	4.00	目標を完全に達成し、傑出した水準に達している。	100 点～98 点
A	4.00	目標をほぼ完全に達成し、きわめて優秀な成果をあげている。	97 点～95 点
A-	3.67	目標をほぼ完全に達成し、優秀な成果をあげている。	94 点～90 点
B+	3.33	目標を十分に達成しており、優秀な部分も多くみられる。	89 点～87 点
B	3.00	目標を十分に達成している。	86 点～83 点
B-	2.67	目標を十分に達成しているが、一部について改善の余地がある。	82 点～80 点
C+	2.33	目標を概ね達成し、優秀な部分もみられる。	79 点～77 点
C	2.00	目標を概ね達成している。	76 点～73 点
C-	1.67	目標を概ね達成しているが、一部さらなる学修を必要とする部分も残る。	72 点～70 点
D+	1.33	最低限の目標は達成しており、中には優秀な部分もみられる。	69 点～67 点
D	1.00	最低限の目標は達成している。	66 点～63 点
D-	0.67	最低限の目標は達成しているが、一部さらなる学修を必要とする部分も残る。	62 点～60 点
F	0	目標を達成していない。	59 点～ 0 点

7. 説明責任

成績評価に関する学生からの質問に対し、授業担当教員には明瞭に回答する責任があります。その際、採点の対象・方法・基準・公平性に関する説明に加え、何より証拠の提示が重要となります。明瞭に説明できることは厳格な成績評価の重要な要件です。説明責任を果たすため、以下のことに留意して下さい。

- ・成績評価は、原則としてシラバスに掲載した基準に則って行う。やむを得ず変更する場合は、新たな基準と変更の理由を速やかに学生へ周知する

- ・成績評価に用いた答案用紙やレポート、評価表などの証拠は、学生からの問い合わせに応じて提示できるようにする
- ・成績評価に関わる文書（答案用紙、レポート、小テスト、採点表など）は法人文書に類する扱いをし、保存に際しては「国立大学法人福井大学法人文書管理規程」を参考にする。
学生に返却する場合もコピーをとったり、データ化したりするなどの対応をとる
- ・学生からの疑問や質問に対し、まずは聴く姿勢を示す
- ・十分な納得が得られない場合、所掌する委員会や相談室を通して解決を図る

平成30年3月9日 全学教育改革推進機構 教育改革推進会議承認

おわりに

第3期を迎え、「中期目標・中期計画の策定とその達成度の検証、そこからの課題発見と改善」という思考・作業回路は、大学関係者の間でかなり浸透してきた。大学を「高度専門職業人の養成」のための機関として捉えれば、このサイクルの構築は質の高い教育を実現していくために不可欠と思われるし、組織を動かす枠組みや取決めの整備もサイクルを構築する一部として当然と言えよう。その意味で、「成績評価のガイドライン」の策定を始めとする本年度の活動は、本学の中期目標・中期計画の推進に必要とされる制度の整備や、教育に関する学内の様々な取決めに明文化して位置づけていくことに対する重要な貢献であったと考えられる。一方、これらは本来、よりよい教育体制・教育内容を実現するための自省的な取り組みであるはずだが、いわゆる“評価”のための改善にすり変わる危険性と常に隣り合わせであるようにも感じている。教員の多種多様な授業方法の工夫を「アクティブ・ラーニング」という概念に回収して総体的に語ることは、授業のあり方についての個々人の思考の深化を妨げることにつながりはしないだろうか。また、様々な“改善”が一律の価値基準で測られてしまっているのではないだろうか。そうとも受け取れる昨今の傾向に違和感を感じる構成員は少なくない。このような点も踏まえて本年度の取り組みを振り返れば、単に枠組みの整備で終わるのではなく、それらが質の高い教育や特色ある教育を支え生み出すシステムとして機能しているかを常に反省的に捉え、より効果的な運用へと検討していくことが今後ますます重要になると考えられる。次年度以降も制度や枠組みの整備などに同様の役割を果たすことが求められるであろうが、真に「特色ある教育」の実現に向け、各学部等における多様な発想や教育方法の開発、その教育効果や学習成果の積み重ねを支えるというヴィジョンをもって本部門の活動を進めていきたい。

学生支援部門

岸 俊行

(学生支援部門長)

本学高等教育推進センターは、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、具体的な施策を企画・実施するとともに、中長期的な課題について提言し、教育及び修学支援の充実を図ることを目的としている。

学生支援部門の役割は、学生支援のあり方について総合的に検討し、修学支援、心身の健康の保持増進支援、就職支援およびキャリア教育、留学生支援、就学環境の改善などについて企画立案や提言を行うことである。平成 29(2017)年度も継続してこれらの取り組みを行った。

学生支援の取り組みについては、ハードとソフトの面から考えることができる。ハード面は施設などの学習環境であり、ソフト面は学習支援における教示法や学生への相談、カウンセリング等の人間的な要素である。学生支援部門では、これら両面から支援を行っている。

支援にあたる際は、エビデンスに基づくことが重要である。本部門では学習支援を含めた学生支援に係る状況・ニーズを把握するための学生生活実態調査を 3 年ごとに実施し、学生支援の質の向上に取り組んでいる。学生実態調査は直近で、2016 年に実施を行い、結果に基づいた分析を行ってきた。また、専任職員（カウンセラー）を配置した学生総合相談室で様々な相談に対して包括的に対応できる支援体制を構築している。

以下に、2017 年度の取り組みについて報告する。

I. 学生生活実態調査 2016 の調査結果対応

学生生活実態調査は、2010 年・2013 年・2016 年と 3 年ごとに実施しており、実施ごとに調査結果の分析を行い学生の支援に役立てている。本年度も前回調査時と同様に、分析結果に基づいた対応を行った。具体的には、調査結果の分析・評価を行い、学生支援の観点から課題や検討事項の抽出を行った。それらの課題等に関して、各関係部署で検討をしてもらい検討結果のフィードバックを求め、関係部署のフィードバック結果をもとに学生に本学における対応状況を周知した。

【学生生活実態調査の対応状況】

学生生活実態調査の分析によって抽出された課題・検討事項とそれに対する関係部署のフィードバックは下記のとおりである。下記の内容を 2018 年 3 月に高等教育推進センター長名で本学ホームページに掲載し学生へ周知した。

(調査票の項目順)

◆経済状況（B 2）

家族の合計年収が最も多い層は、学部では 600 万～700 万（13.5%）、大学院も同様の順位 600 万～700 万（13.1%）であった。全国平均と比べると 2013 年調査時から大きな変化はなく、全体的に収入が低い方にシフトしており、引続き、学生の学費等の工面への苦労が伺える。大学では、各家庭の困窮度に応じた支援（授業料免除・給付型奨学金等）の充実を図る必要がある。また、成績に応じて返還不要な奨学金が欲しいとの意見もあった。

本学では大学独自の奨学金制度（給付型）を設けており、平成 28 年度からは 45 名に給付しています。

◆睡眠（E 1、E 2）

2～3 割の学生は、時々不眠になるとのことで、睡眠不足の弊害について十分な教育が必要であろう。2～3%の学生はほとんど毎日不眠状態であるとのことで、早急に改善が必要である。

睡眠障害は、日常生活や社会生活に支障をきたし、メンタルヘルスの低下にも繋がるため、毎年度始めに実施している定期健康診断時の受診カードの問診や、学生総合相談室のこころのアンケートで、「眠れない」の項目にチェックがある学生にはどのような状態であるかを確認し、必要に応じてカウンセラーの面談に繋げています。

◆喫煙（E 4）

3 年前の調査同様に、喫煙率は工学部の学生、そして大学院生において高い。学内での喫煙マナーが悪く問題となっており、指定喫煙場所の撤去が続いている。喫煙の害を授業で説明し、禁煙も含めた啓発が必要である。また、学生からは次のような要望が多数あり、可能なところから改善が必要である。

- ・たばこのポイ捨てや、喫煙所の外でたばこを吸う人が多い。
- ・総合研究棟の喫煙所がせまく利用者がはみ出している。マナーが悪いという以前に利用状況に合ったものを作るべき。
- ・全面禁止にしてほしい。（文京、松岡キャンパス）
- ・煙くさく、受動喫煙が気になる。

喫煙による健康の害の啓発活動については、大学教育入門セミナー、新入生合宿研修での全新生への指導や、大学祭にてパネル展示、啓発冊子の配布、スモーカーライザーによる呼気 CO 濃度測定などを実施しています。また、指定喫煙場所以外での喫煙、吸い殻のポイ捨て等がないかなど、喫煙マナーについても指導を行っていきます。

◆卒業・修了までの単位の取り方（G 1－1）

卒業・修了までの単位の取り方を理解している学生が学部では 74.4%と殆どの学生が理解しているが、理解していない部分もあると答える学生も 1/4 弱おり、この値は、3 年前の調査と比べ、理解しているは 2/3 から 3/4 に増え、理解していない部分もあるは 1/3 から 1/4 に減っている。引き続きカリキュラムマップ等のより分かりやすいロードマップの作成と、学生への丁寧な説明が望まれる。

◆授業が理解できない時の対応（G 3－2）

一般的に「先輩・友人に相談する」の割合が多く、教員や友人に相談をして理解を深めており、何らかの対処をしていることは伺えるが、学部で 4.7%及び大学院では 4.2%の学生が「何もしない」と回答している。これらの学生への対処・支援が必要である。

◆授業が満足できない理由（G 4－2）

授業の満足度は 3 年前の調査より「どの授業も満足している」という割合が全般的に上昇している。授業の理解度の割合の上昇が、満足度にも反映していると考ええる。

一方、満足できない理由では、共通・教養では全学科を通じて「内容がつまらない」が第 1 位となっており、「内容が難しい」、「教え方に工夫が足りない」が続いている。専門では「内容が難しい」が 1 位、「教えに工夫が足りない」が第 2 位となっている学科が多いため、満足できていない学生への対応が必要である。

◆大学の授業を除く学修時間（1 週間あたり）（G 5）

3 年前の調査と比較すると、16-19 時間、20-25 時間、30 時間以上で大幅に伸びているのが特徴である。全体では、前回調査時 6.5 時間、今回調査時 7.5 時間で穏やかな伸びを示した（1.15 倍増）。第 3 期中期目標は 6.5 時間の 1.5 倍（平成 31 年度達成）としており、目標値達成のため

教員による指導の徹底や学修管理システム（LMS）等を利用した学修に対する意識付けが必要である。

◆教員との話し合う時間等について（G 1 1）

大学院では8割弱の学生が教員との話し合いの時間が十分とれており、学部においては全体でみると約4割という回答にとどまっている。特に注目するのは、平成28年度より開設の国際地域学部の学生だが、「教員と話し合うことがある」、「話し合いたいと思うことがあるが出来ない」学生が半分おり、話し合いの時間については、7割近くの学生が「教員と話し合う時間は現状で十分である」または「時間がもう少しほしい」と思っていることから、初年次の不安を抱える学生への教員対応は非常に大切であり、今後教員が学生の声を聞く機会を増やす体制づくりが課題であろう。

◆教員への期待（G 1 4）

現状のままでよいという回答が最多となっているものの、授業内容・方法等の授業改善に対する期待が目立った。

大学の授業等に関しては、新入生合宿やオリエンテーション時、あるいは履修セミナーやガイダンス等でカリキュラムや授業科目の選択方法などの説明を行ったり、授業が理解できない学生には教員によるアドバイス等も行っています。平成30年度からは各学部において、授業科目間の系統性を図示したカリキュラムツリーや、授業科目と教育目標の関係を示したカリキュラムマップを示すことになっているので、履修計画をたてる際の参考として下さい。

また、授業を除く学修時間に関して、学生が自学自習を行うよう、オリエンテーションや講義の中で指導したり、授業において授業外で取り組む課題を出すなどの工夫を行っています。

今後も丁寧な説明を行うとともに、学生からの授業評価等も参考にし、各学部で実施している教員の研修などを通じて教員の授業力の向上や授業内容の改善等、あるいは学生が気軽に質問・相談ができる雰囲気づくりにも取り組んでいきたいと思ひます。

指導助言制度として、授業内容や各種相談に応じることができるよう、全教員が研究室等にいる時間帯（オフィスアワー）を設定していますので、この制度をもっと活用し、授業等への理解を深めたり、学修等に対する助言を受けていただきたいと思います。

◆一般的な読書の時間（1週間あたり）（G 6）

週あたりの読書時間「2時間未満」の学生が、大学院で60%超、それ以外は70%超えとなっており、本を読まない学生が増えている。一方、学修のためのインターネット利用時間は大学院生で8割程度、学部生で5割程度の学生が2時間以上インターネットを利用して学修している事実はある。授業に広がりのある魅力的な図書の紹介等を含めて読書時間増加の対策が必要である。

図書館の推薦図書制度を各教員が活用し、学生の興味関心を引くような図書を積極的に図書館に推薦したり、図書館広報誌 forum の装丁、内容を見直すなど、学生にもっと親しみやすいものとし、図書館を身近に感じてもらえるような工夫を行っています。また、今後、新聞等に掲載される書評の掲示等、書評コーナーの設置や、講習会やビブリオバトルのような読書推進イベントの開催を検討しています。

◆就職支援について（G 1 5）

キャリアサポートシステム支援については、学部の特性もあるため、医学部を除けば広く（回答者の6割程度）認識されてきているが、支援内容を知らない学生は回答者の2割程度おり、とくにキャリアカウンセラーによる面接指導やエントリーシートの添削指導については、更なる周知徹底が必要である。また、外国人留学生向けの就職支援や指導がほしいとの意見もあった。

新入生全員にキャリアサポートシステムの登録をするよう周知し、学部生については講義の時間を使って、キャリア支援室スタッフが立ち会いのもと登録申請をおこなっています。初年次からキャリア関係の情報を発信するとともに、ガイダンスや各学年学生にみらい協育ガイダンスを利用してキャリアカウンセラーによる面接指導やエントリーシートの添削指導等のキャリア支

援室の支援内容の更なる周知徹底を図っていきます。

◆学生総合相談室やスチューデント・アシスタント制度について（L 1、L 2）

学生総合相談室について、「特に関係がない」、「相談室のことを知らない」が、各学部とも6割以上となっており、最近の学生のこころの問題が多くなっていることを鑑みると学生相談室の役割をもっと学生に周知することが重要である。

スチューデント・アシスタント制度については、「学外でアルバイトをするより学修時間が確保でき、よい制度だと思うので利用したい」が、大学院全体では28.5%、学部全体では19.2%と低い。各学部では、国際地域学部32.4%が最も高く、一方で、「よい制度だと思うが利用のタイミングが合わないことが多い」が各学部とも20%前後となっており、今後利用時間の工夫が必要である。

（学生総合相談室）

文京キャンパスでは、平成29年9月、後期の始まりに向けて、学生総合相談室を紹介するチラシを成績表・時間割表と共に配付し、キャリア支援室及び学生寮にも設置しました。さらに、学生総合相談室案内カードの英文版を留学生オリエンテーション等で配付しています。今後は、モニター映像の利用や、案内ポスター・カードのデザイン刷新等、視覚に訴えかける広報活動を計画しています。

松岡キャンパスでは、平成29年10月に、学生への周知のアプローチとして、悩みを持つ持たないにかかわらず広く学生を招いて「昼食会」を開催しています。さらに、これまで広報活動で成果のあったと考えられる講義棟出張相談、個室トイレへのポスター掲示及びホームページの工夫等を今後も充実させていく予定です。

（スチューデント・アシスタント制度）

年間約250名の学生がスチューデント・アシスタント制度を利用していますが、今後は新入生のオリエンテーション時や学生食堂のモニターでのPR等を実施し、制度の周知を行っていきます。また、スチューデント・アシスタントの業務計画を立てる際には、利用時間や業務内容など学生が利用しやすい環境を考慮するよう関係部署へ依頼していきます。

◆学生ポータルについて（L 3）

学生ポータルで休講情報などを一斉にメール配信していることについて、「よかった」「まあよかった」を合わせると学部全体では60%を超え、大学院全体でも約6割あり、肯定的な結果となった。ただし、全体で一桁台の比率ではあるが、「なくてもよかった」との回答もあり、メリットをもっとPRする必要がある。

また、学生ポータル利用の面では、必要な機能・改善すべき機能として次のような意見が多数あった。

- ①学生ポータルにログインしなければ見られない。（ログインが不便）
- ②学生ポータルのメールは、本文に内容を全部書いてほしい。
- ③学生ポータルが非常に使いにくい。例えば、自分が使用するパソコンなどでセキュリティ証明書のような画面が非常に余分なページである。
- ④携帯、スマホからもでも見られるようにしてほしい。通知がきてもパソコンを開かないと見られないのは不便。
- ⑤学生ポータルの活用を推進してほしい。テスト結果など掲載してほしい。

①②：現状では、学内向けの情報が掲載されることもあり、セキュリティ確保の観点から本学の統一認証によるログインの場合のみ、情報の閲覧を許可しています。メール通知についても、学生ポータルにログインした上で、その内容の閲覧を許可していますが、ご意見を参考にユーザー側の利便性を考慮し、学生ポータルにログインしなくても、メール本文の内容を確認できるような仕様に変更できないか検討していきます。

③：個々のパソコンの設定上の問題もあるので、余分なページが何のページなのかが不明ですが、

学生ポータルにログインするには、SSL 接続（暗号化通信）を行っているため、PC 環境によっては事前にルート証明書の設定を求めてくる場合があります。その場合、総合情報基盤センターホームページを参考に「福井大学ルート証明書」をインストールし、PC にルート証明書を設定してください。ルート証明書のダウンロード方法と設定方法は下記ホームページに掲載されていますので参考にしてください。

※参考 福井大学総合情報基盤センターホームページ「ルート証明書」

<http://www.cii.u-fukui.ac.jp/service/cert.html>

- ④：スマートフォンからは PC 画面と同様な状態での学生ポータルへのログインは可能ですが、全体にスマートフォン対応になっていないため、現在、可能な範囲でのスマートフォン対応の準備を進めています。また、スマートフォンの機種や設定内容によっては、SSL 接続（暗号化通信）やブラウザアプリの設定状態（ブラウザのキャッシュまたは閲覧履歴の影響）等により、学生ポータルにうまく接続できない場合があるようです。ログインできない場合は各携帯電話会社のホームページ掲載情報を参考に設定内容を確認するか、教務課へ相談してください。
- ⑤：大学側も LMS（学生ポータル・WebClass）の活用を推進しています。テスト結果を個々に直接掲載することはなかなか難しいかも知れませんが、WebClass から試験の模範解答を公開したり、WebClass から提示されたレポートや小テストの採点結果を掲載するなど、すでに積極的に利用されている教員もいますので、今後、さらに学生の皆さんに便利に使ってもらえるよう推進していきたいと考えています。

◆大学施設・設備・環境について

（文京キャンパス）

- ①工学部トイレの改修・改善
- ②工学部 1 号館 3 号棟の女子トイレが壊れている。
- ③エアコンを早い時期に使えるようにしてほしい。
- ④冷暖房の集中制御の基準緩和。
- ⑤建物と建物の間（ビル風・突風）が怖い。ビル風による落下物・飛翔物、傘が折れる。
- ⑥歩道、道路の路面状態が悪い。

（松岡キャンパス）

- ①毛虫、鳥のフンをなんとかしてほしい、生協前の渡り廊下では毛虫がいる。
- ②夜の駐車場暗すぎる。病院の駐車場に外灯がなく怖い。
- ③夜のキャンパス（食堂側）が暗すぎて足元がよく見えず危険なので、電灯がほしい。
- ④屋外の道路、歩道等の補修、雑草の駆除、草木の手入れを構内全て徹底してほしい。

（文京キャンパス）

- ①②：平成 29 年度に工学系 1 号館 3 号棟トイレの改修（西側 1～3 階）を行いました。
- ③④：環境マネジメントマニュアルに基づき、夏季（6 月最終週～9 月末日）、冬季（12 月 1 日～3 月末日）については運転できるようにしています。4 月～6 月末、10 月から 11 月末は外気温で運転基準を定めていますが、平成 29 年度から、外気温が冷房：27℃以上、暖房：10℃以下と予想される場合に運転しています。
- ⑤：ビル風を抑制することは困難ですので、注意して通行してください。
- ⑥：平成 29 年度は図書館南側の歩道路面の一部修繕と工学系実験棟東側の歩道のアスファルト舗装を行いました。

（松岡キャンパス）

- ①：樹木の毛虫の駆除については、殺虫剤散布を年 2 回実施しています。必要に応じ追加散布しております。
- ②③：外灯については、定期的に機器の状態、点灯状況を確認しており、周辺樹木の枝の影響で暗い箇所は、随時剪定を行っています。平成 29 年度は食堂南側の剪定を行いました。
- ④：草刈り、樹木の剪定は定期的に行っていますが、すべてが手入れできているわけではありません。平成 29 年度は看護学科西側、臨床研究棟の段差を解消しました。

◆教室・学習室等について

(文京キャンパス)

- ①グループで利用できる学習室がもっとほしい。
- ②LDC の開館時間をもっと長くしてほしい。もっと利用したい。

(松岡キャンパス)

- ①講義室が汚い。
- ②パソコン室の紙の補充で夜間・土日に無くならないレベルで、配置してほしい。
- ③自習する空間が図書館だけでは少ない。
- ④マルチラーニングスペースで騒ぐ人が多い、コミュニケーションスペースとの差別化に努めてほしい。

(文京キャンパス)

- ①：文京キャンパスでは、申請すれば講義室・演習室を貸出しできるようになっていますので、グループ学習に利用できます。また、工学部では工学系 1 号館に、8 時～22 時まで利用できるコミュニティルームがあり、工学系各棟にリフレッシュルームも整備されていますので工学部学生の方は利用してください。今後は予算の関係もありますが、学習室の整備について検討します。
- ②：LDC の現在の開館時間は、11 時～19 時となっています。19 時以降の延長は SA 学生が受付を行っている関係で難しいかと思いますが、開館時間を早めることは今後検討します。

(松岡キャンパス)

- ①：講義室内の掲示により、各自でのゴミ管理について周知徹底を行っています。併せて、業者に清掃の徹底を依頼していますが、清掃が追いつかず、苦慮しているところです。学生のモラルに拠る部分も大きいため、今後も継続的に学年代表連絡会で対応策について議論していく予定です。
- ②：以前、補充用の紙を置いたことがありましたが、本来の目的以外で使用する学生がいたため、置かなくなった経緯があります。学生のモラルに拠る部分も大きいため、今後は学年代表連絡会で対応策について検討していく予定です。
- ③：図書館以外にも講義室は 21 時まで、情報工房 14 室（1 室 5～6 名程度利用可）は 24 時まで利用可能となっています。学生からは夜中の利用時間帯を延長してほしいとの要望もありますが、現在は管理上難しい状況となっています。
- ④：マルチラーニングスペースについては、飲食禁止も含め掲示にて注意喚起を行い、学務室職員が講義棟へ行った際には巡回を行っています。学生のモラルに拠る部分も大きいため、今後は学年代表連絡会で対応策について検討していく予定です。

◆課外活動・運動施設等について

(文京キャンパス)

- ①グラウンドの整備がひどい。せめて、草ぬきや水まきぐらいしてほしい。
- ②体育館の床を修繕してほしい。
- ③体育館女子更衣室のガラスで、シルエットが写る状態である。
- ④サークル棟が古くなっているため、改修してほしい。

(松岡キャンパス)

- ①グラウンドの整備をしてほしい。（新たに土を入れてほしい。硬くて怪我をする。）
グラウンド及びテニスコートの整備。
- ②グラウンドの倉庫を綺麗にしてほしい。
- ③福利棟 2 階の部屋の鍵を勝手に複製し、それを使用し鍵を開け部活動するといったことが常態化している。

(文京キャンパス)

- ①：平成 28 年度に樹木・雑木の伐採、フェンス際の除草などを実施し、周辺環境の改善を進めています。グラウンド内については、業者や業務支援室に依頼して除草を実施しており、以前よりは整備された状況になっていますが、今後も良好な環境の維持に努めていきます。
- ②：平成 29 年度には破損が激しいバスケットゴール下の床部分改修を実施しました。今後、危険な個所を発見した時には早急に修繕を行っていきます。
- ③：平成 29 年 6 月に第一体育館とプールの女子更衣室にカーテンを設置しました。
- ④：平成 29 年度には熱中症対策としてサークル等の全館空調設備を設置しました。

(松岡キャンパス)

- ①：グラウンド及びテニスコートについては多額の予算がかかるため、今後も引き続き検討していきます。
- ②：グラウンド倉庫を利用しているサークルに対し、各サークルの使用物品を各自の部室へ移動するよう依頼しました。今後は各サークルから 2 名程参加してもらい、職員指導のもと清掃を行い、使用方法等について検討していく予定です。
- ③：福利棟 2 階を使用している 7 団体のサークル代表者に確認しましたが、鍵を勝手に複製している事実はないとの回答でした。今後も引き続き、毎年 4 月開催のサークル会で周知していく予定です。

◆構内交通、駐輪場・駐車場等について

(文京キャンパス)

- ①駐輪・走行マナーが悪く、キャンパス内を 20 km 以上で走行している。
- ②バイクで構内走行している。
- ③年に 1 回しか駐車場申請ができないのは不便
- ④生協食堂（文京）前の自転車の駐輪マナーが悪い。駐輪禁止にしてはどうか。
- ⑤学生用の駐車場をもっと増やしてほしい。
- ⑥自転車置き場の増幅。
- ⑦自動車のためにゲートなどの設備がよくなる一方で、自転車のための設備が不足しているように感じる（駐車スペースやスペースがあっても屋根がないことなど）。

(松岡キャンパス)

- ①テニスコート横の敷地に車を許可なく止めている者が後を絶たない。早急に何らかの対策をお願いしたい。
- ②松岡の駐車場で、体育館付近のゲート周辺が微妙に交差点になっておらず、危険なことがあるので改善してほしい。
- ③駐車場を増やしてほしい。
- ④休日は駐車場を開放してほしい。
- ⑤駐車場のゲートをタッチ式ではなく文京のようなナンバー読み取り式にしてほしい。
- ⑥駐車場の整備員は不要。それくらいなら立体駐車場の設備などに予算を回すべき。
- ⑦夜の駐車場が暗すぎる。病院の駐車場に外灯がなく怖い。
- ⑧自転車小屋が暗く、不審者が潜んでいないか不安になる。外灯がとて少なく、無灯火自転車も多い。

(文京キャンパス)

- ①：駐車場・駐輪場以外の場所への駐車・駐輪がないか、定期的に巡回し、違反自動車については速やかに移動するよう連絡し、違反自転車については模倣者を抑制するとともに交通の妨げにならないように近隣駐輪場へ移動しています。また、構内各所に標識を立て、キャンパス内 20km 走行を促していますが、現状の改善に向けて、こういった対応が必要なのか、可能なのかを今後検討したいと思います。
- ②：「文京キャンパス構内交通ルール」にはオートバイの構内走行の禁止などを記載していますが、違反車については、その都度注意を行っています。

③：全学生に対し公平性を保つため一定の申請期間を設け、申請のあったものを構内交通対策専門部会において審査し、常時入構の許可をしています。また、ケガにより電車・バスによる通学が困難となった場合などは、その都度申請により臨時入構の許可をしています。

④：平成 29 年 11 月より、生協食堂前を駐輪禁止としました。

⑤：平成 29 年 11 月に、総合研究棟Ⅳ-1（工学系 2 号館）裏に駐車場を増設しました。

⑥⑦：キャンパス内の駐輪場には、十分余裕があります。屋根付き駐輪場も場所によって、空きスペースがあります。また、屋根付きではありませんが、平成 29 年 11 月、総合研究棟Ⅳ-1（工学系 2 号館）裏に駐輪場を新設しました。

（松岡キャンパス）

①：取り締まりを強化していきます。

②：当該ゲート箇所については直進方向と右折方向の 2 方向入庫専用ゲートであり、混乱・事故等が発生する恐れがあるため、通勤・通学の時間帯には整備員により誘導を行っています。

③：財源的な問題がありますが、今後検討していきます。

④：以前、ゲート開放した際にそのまま長期にわたり不法駐車となった事例があったため、開放は原則できないこととしています。

⑤：ゲート導入の際に、ナンバー読み取り式及びタッチ式が候補にあがっていましたが、ナンバー読み取り式については、動作反応が遅く、毎朝の出勤時間帯においては渋滞を引き起こすとの検証結果となり、タッチ式を導入することとしました。

⑥：②で回答したとおり、整備員は必要と考えています。また、立体駐車場の設置は③での回答同様、財源的な問題もあり検討中です。

⑦⑧：外灯については、運転監視業務のなかで機器の状態、点灯状況を確認しており、周辺樹木の枝の影響で暗い箇所は、構内緑地保全業務にて随時剪定を行っています。

◆無線 LAN (wi-fi) について

（文京キャンパス）

- ・無線 LAN がつながりにくいので、改善・強化してほしい。
- ・Wi-Fi があるのに研究室まで電波がこない。研究室でネットが使えない。

（松岡キャンパス）

- ・講義棟での Wi-Fi 接続状況が悪く、めったに接続できない。
- ・講義室の Wi-Fi が弱い、電波を強くしてほしい。
- ・松岡で Wi-Fi 申請している人は、文京では使用できないのか。

・Wi-Fi がつながりにくい、電波が弱いというのは端末側に原因がある可能性が高く、特に iPhone (iOS) の場合は、現行の無線 LAN システムの入れ替えまでは改善する可能性はありません。今年度末に無線 LAN システムの更新がありますので、4 月以降も不具合があれば総合情報基盤センターに申し出てください。

・松岡で Wi-Fi 申請している人は、文京でもそのまま使用できます。

◆附属図書館の開館時間等について

（文京キャンパス）

- ・総合図書館の土日休の開館時間をもっと長くしてほしい。
- ・休日の図書館の利用時間を 17 時までにしてほしい。
- ・図書館の 24 時間開館

（松岡キャンパス）

- ・ラボの利用も 24 時間可能にしてほしい。（現在は平日 9：00～24：00）
- ・特別利用時に閉館時間に一旦外に出ないといけないので改善してほしい。

開館時間を延長することは予算・人員の問題に関係するため、今後も検討していきます。

◆生協について

(文京キャンパス)

- ①食堂が狭く、ピーク時には人が多いので拡張してほしい。
- ②食堂の昼の混雑時は、「食事のみ」にしてほしい。
- ③食堂での席取り問題
- ④生協の商品が高い。学食も含め安くしてほしい。
- ⑤工学部にある購買の営業時間の延長
- ⑥生協でのガス・電気・水道代の支払いができるようにしてほしい。

(松岡キャンパス)

- ①学食のメニューの拡大、揚げ物ばかりでキツイ。文京と同じメニューにしてほしい。
- ②学食の営業時間を長くしてほしい。それかプラムの時間を長くしてほしい。
- ③昼休み時に食堂の列が長く伸び、通行を妨げていることに対する対策

【福井大学生生活協同組合】

(文京キャンパス)

- ①～③：ピーク時にたいへん混雑して申し訳ございません。食堂の席数は 2013 年の改装時にテラス席を増築して 520 席から約 650 席に増席し、その後も 2017 年 4 月に約 700 席に増席しましたが、これ以上効果的な増席は物理的には難しくなっています。一方で、「席取り」や「食事以外の利用」については、昼食時の勉強や席取りをご遠慮いただくように生協スタッフが声掛けをしていますが、利用者の皆さん一人一人のご協力も欠かせません。混雑緩和については引き続き改善をすすめていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- ④：スーパーや量販店と比べると高いものもあり、まだまだ生協の努力不足は否めません。また、食堂メニューの価格については、20 歳前後の体づくりを完成させる時期に必要な栄養とカロリーをバランスよく摂取できる水準を基本にしています。価格も大事ですが、きちんと栄養も考えて食事をとることをおすすめします。全ての価格を常時安くすることは難しいですが、企画やセール等で利用還元する取り組みもすすめていきますので、よろしくお願いいたします。
- ⑤：コメットについては、現在は満天の補助的な機能を果たす店舗として営業しています。限られたスペースですが、営業時間などについて具体的なご意見をいただければ検討いたしますのでよろしくお願いいたします。
- ⑥：レジでの公共料金支払いシステムについては、多額の費用がかかるため、導入することは出来かねます。申し訳ございませんが、学外でのコンビニでのご利用をお願いいたします。

(松岡キャンパス)

- ①：揚げ物が多く、申し訳ございません。一方で、揚げ物が一番よく売れているという実態もあります。少ない職員体制で文京と同じメニューを提供するのは無理ですが、具体的にどんなメニューを希望されているか声のカード等で教えていただければ検討いたしますのでよろしくお願いいたします。
- ②：現在の営業時間は、食堂 11：00～13：30、ショップ 8：30～17：00 になっていますが、多くの要望があれば営業時間の変更も検討可能ですのでよろしくお願いいたします。
- ③：ピーク時に混雑して申し訳ございません。構造上、教室から食堂に利用者が集中すると廊下に並ばざるを得ないのが現状ですが、右か左に寄せて並んでいただければ少しでも改善されるかと思えます。また、行列が長くないように、少しでも早く料理を取って座れるように今後もスピード出食に努めていきますので、ご協力をお願いいたします。

Ⅱ. 学生総合相談室の活動および学生支援に関連したSD・FD研修の実施

1. 学生総合相談室の活動について

学生総合相談室は文京キャンパスおよび松岡キャンパスに開室されており、相談件数についても増加傾向にある。また、両キャンパスに共通していることとして、メンタルヘルスに関する相談件数が多く、その中でも学業・休退学に関する相談が多いという特徴が挙げられる。

2. 学生支援講演会

障がい学生支援の理解のため、学内教職員及び外部支援機関等関係者を対象に講演会とワークショップを下記の通り開催した。講演では、障害者差別解消法を踏まえた「不当な差別的取り扱い」や「合理的配慮」に関する考え方と対処、大学等における実施体制について、さらに入学前の面談、合理的配慮の検討・実施、その後の経過等について説明があった。

続いて、障がいのある学生の事例についてどのような修学支援が考えられるかをテーマにグループワークが行われ、参加者は、学生の困りごとや特性を踏まえたそれぞれの立場や視点からの意見を述べ、充実したディスカッションが展開された。本学や福井県内における障がい学生支援の進展が期待される有意義な講演会とワークショップとなった。

障がい学生支援講演会とワークショップ ～アクティブ・ラーニングで障がい学生支援を学ぶ～

日 時 : 平成 29 年 8 月 4 日 (金) 13:30~16:20

会 場 : 福井大学文京キャンパスアカデミーホール

対 象 : 大学教職員, 高等教育関係者, 外部支援機関

参加者 : 69 名

次 第 : 1. 講演

演題「高等教育における障害学生の支援体制について～合理的配慮の実際～」

講師 富山大学教育・学生支援機構 学生支援センター副センター長 西村 優紀美

2. グループワーク

ファシリテーター 保健管理センター特命講師 後藤 綾文

総括進行 保健管理センター講師 栗田 智未

指定討論 富山大学 西村優紀美

1) グループ毎の事例検討 ケース① 「入学前からの移行支援」

ケース② 「学生の実習に当たって」

2) 指定討論

3) 質疑応答

3. FD研修会

平成 29 年度は文京キャンパスにおいて、障がいのある学生の修学や大学生活上での配慮について教員の理解を深め、関係部局と連携した全学的な学生支援体制の構築を目的とし、次のとおり開催した。参加者からは、講義、実習時等の障がい学生の対応について参考になった。さらに「理解を深めるために具体的事例を挙げて次回も開催してほしい」等の意見があった。

平成 29 年度 F D 研修会実施状況

学部	日時	タイトル	講師	参加人数
教育学部	7 月 14 日（金）	障がい学生支援のこれから	後藤綾文 特命講師	55 名
教育学部	9 月 22 日（金）	大人の発達障がい	高橋哲也 准教授 後藤綾文 特命講師	33 名
工学部	7 月 14 日（金）	障がい学生支援のこれから	後藤綾文 特命講師	114 名
工学部	11 月 10 日（金）	発達障がい学生の理解	後藤綾文 特命講師	114 名
国際地域学部	7 月 14 日（金）	障がい学生支援のこれから	高橋哲也 准教授	21 名

4. S D 研修会

学務部職員及び新規採用職員を対象に、発達障がい学生の理解をテーマとして次のとおり開催した。参加者からは「学生への対応をふり返るよい機会となった」「支援や考え方のポイントがつかみやすかった」「具体的で窓口対応の参考になった」などの意見があった。

開催日： 平成 29 年 9 月 25 日（月），27 日（水）
 対象： 学務部職員及び新規採用職員
 タイトル： 「学生支援～発達障害学生支援のこれから～」
 講師： 学生総合相談室 諸江カウンセラー
 参加者： 39 名

5. ホームページの運営

平成 27 年度から学生総合相談室のホームページを運用している。毎月の相談室の活動などを更新し、実際にホームページを見て来談する学生も多くいる。



学生総合相談室（左：トップページ、右：月ごとの開室予定）

<http://soudan.ad.u-fukui.ac.jp/>

Ⅲ. 学生支援部門会議の開催

本年度は2回の学生支援部門会議（含メール審議）を開催した。

第1回学生支援部門会議

平成29年9月13日（水）メール審議

第2回学生支援部門会議

平成30年2月28日（水）13:15～13:35 TV会議

出席者：岸部門長，上野，鈴木，今井，虎尾，岡田，高村，加藤，藤本，窪田の各部門員

欠席者：浦崎，大橋の各部門員

陪席者：北島（教務課），塚谷（学生サービス課）

また、高等教育推進センター会議への参加、学務部・学生総合相談室・保健管理センターを始めとする学生支援関連部門との連携・協力を継続しており、本年度も学生のメンタルヘルス対策、学生支援策に対する検討、セミナー等に関する情報発信と実施を行った。

おわりに

2016年度に実施した学生生活実態調の結果を分析・評価した結果、学生支援という観点からも多くの検討事項が抽出された。本年度、それらの検討事項に対して各部局においての対処・検討を依頼した。その結果、対応・対処していただいた事項からすぐに解決には至らないが部局での検討課題に挙げていただいた事柄、善処を約束していただいた事柄など、学生がよりよい環境のもとで学修、生活できるように、改善を行えたと思っている。今後も、当学生支援部門では学生の学習・生活に関し、学務部・学生総合相談室・保健管理センター等と連携を密にして取り組んでいきたい。最後に忙しい中、学生生活実態調査の対応・検討に関して各関係部局の方々をはじめ多くの方々の協力を得た。ここに感謝いたします。

COC教育部門

小嶋 啓介
(COC教育部門長)

1. はじめに

平成25年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」は29年度に終了した。COC事業では、地域社会との連携を強化し、地域の再生・活性化を目的とした重点5分野の課題解決に係る取組を行うとともに、地域人材の育成を目的として「原子力エネルギー」「持続可能な社会・環境づくり」「ものづくり・産業振興・技術経営」の3分野からなる地域・コアカリキュラムの構築と、学生の主体的な学びを向上させるアクティブラーニングの重点化が実施された。

COC事業の趣旨を引き継ぐとともに、学生の地域定着や新規雇用の増加を数値目標とする「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+事業)」が平成27年度に採択された。平成29年度は本格的な取組が開始されてから丸2年を迎え、その成果が結実しつつある年度であった。以下、COC+事業に関わるカリキュラム改革や取組の成果について、高等教育推進センターの役割と併せ具体的に示す。

2. COC事業およびCOC+事業での組織体制の整備

図-1の点線の大枠は本学と参加大学によるCOC+事業の全体体制を示し、灰色の内枠は学長を機構長とするCOC推進機構を中心とした本学内での実施体制を示している。COC+事業では、

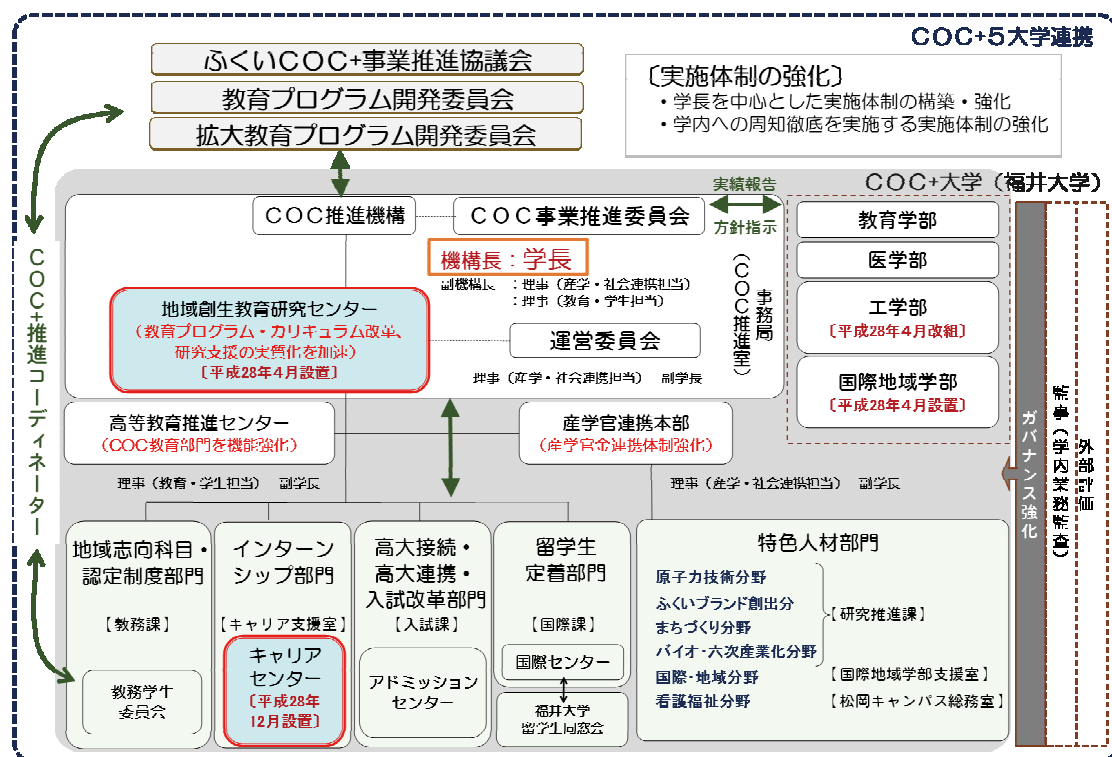


図-1 COC推進機構と高等教育推進センターの役割

「地域志向科目・認定制度」「インターンシップ」「高大接続・入試改革」「留学生定着」および「特色人材」の5つの部門を設定し、各々のワーキンググループで取組の実効化を図っている。高等教育推進センターのCOC教育部門では、地域創生教育研究センターと連携しながら、全学および学部の教育委員会を通して地域志向科目の設定や「ふくい地域創生士」の認定制度の具体化・実質化を進めている。

3. 地域コア科目群の必修化と5大学開放科目

福井大学において開講している地域・コア科目の数は、COC事業が採択された平成25年度では14科目からスタートし、COC+事業が採択された27年度は17科目、学部改組が実施され、地域・コア科目の2科目4単位を全学で必修化した平成28年度には19科目と確実に増加してきている。また、アクティブラーニングの要素を取り入れた科目の数についても、COC事業の成果指標となっており、その増加をお願いしている。

表-1は、平成29年度に各大学が提供したFスクエア（AOS S A内のサテライトキャンパス）での開放科目と、各キャンパスから配信されたTV講義の科目数を示す。開放科目とTV講義を合わせて、平成29年度は前後期ともに19科目ずつが提供されている。なお、開放科目の改善のため、Fスクエアでの受講者に対し今後開講して欲しい科目分野や意見を聞くアンケートを行うとともに、自治体・経済団体ならびに在学生をメンバーとするアドバイザリーボードミーティングを実施しており、収集した意見の一部は平成29年度の新規開放科目の内容に反映されている。

表-1 平成29年度の開放科目およびTV講義の提供数

	講義形態	福井大学	県立大学	福井工業大学	仁愛大学	敦賀看護大学	合計
29年前期	開放科目	8	7	2	1	0	18
	TV講義	1	0	0	0	0	1
29年後期	開放科目	6	6	3	0	0	15
	TV講義	1	1	1	1	0	4

表-2 平成29年度の開放科目の受講者・単位修得者の実績

	履修種別	福井大学		福井県立大学		福井工業大学		仁愛大学		敦賀看護大学		福井医療大学		履修総数	修得者数
29年前期	履修／修得数	313	266	177	154	56	34	36	35	33	33	2	2	617	524
	他大学履修/修得	55	48	45	29	56	34	0	0	0	0	2	2	158	113
29年後期	履修／修得数	455	379	251	172	82	58	71	67	0	0	0	0	863	680
	他大学履修/修得	73	60	169	109	63	45	0	0	0	0	0	0	309	218

表-2は、これらの科目の受講者と単位修得者数を示している。表の右端に示した履修者と単位修得者の総数に着目すると、平成28年度のそれが1,263名および1,046名であったのに対し、29年度はそれぞれ1480名と1240名と増加した。このうち他大学の科目を修得した者は467名、単位修得者数は331名であり、以前に実施していた単位互換制度が有名無実化していたことから隔世

の感がある。なお、県立大学の受講者数は本学の 55%程度であるのに対し、他大学科目履修者は 214 名と本学の 128 名の 1.7 倍程度の実績を残しており、県立大学は開放講義の仕組みを有効に活用しているといえる。

4. ふくい地域創生士認定要件と認定状況

COC+事業では、地域の持続的発展に貢献できる人材の育成と地域への定着が主要な目標とされている。このため、地域を志向し地域・社会・産業の課題を解決できる素養を持つ学生を「ふくい地域創生士」として認定する制度を制定した。COC+事業教育プログラム開発委員会は、その認定要件を、1) 地域志向ならびに課題解決型科目の 12 単位修得するとともにインターンシップに類する活動を行った成績優秀者から選定すること、2) 就職活動が本格的に開始される 3 年次の 3 月 1 日までに認定すること、3) COC+事業が本格運用された 28 年度の 2 年次生に遡って認定対象とすることを取り決めている。本学では、高等教育推進センターと地域創生教育研究センターが、各学部具体的な科目の設定と推薦要件を制定するよう依頼し、学部ごとに対象科目や推薦要件が制定された。そして、平成 30 年 2 月に、各大学から推薦された対象者から表-3 で示す通りのふくい地域創生士が認定され、平成 30 年 2 月 27 日に認定証授与式が、F スクエアカフェで挙行された。認定総数は 50 名であり、うち本学教育地域科学部が 10 名、工学部が 21 名となっている。認定者は就職活動中であり、その進路は確定していないが、認定者全体に占める福井県出身者の割合は 90%であり、多くの地元定着を期待したい。また、ふくい地域創生士の上位資格として「ふくい地域創生アワード」を平成 30 年度末に選出することが決定している。これは、創生士の要件を満たした上で、卒業研究等の成果が地域の課題解決につながり、地域・社会・産業の持続的発展に貢献できる実践力を有した人材として表彰しようとするものである。その具体的な推薦方法について、全学教育委員会を通して各学部依頼中であり、平成 30 年以内に決定される予定である。

表-3 平成 29 年度「ふくい地域創生士」認定状況

大学	学部	認定者数	県内割合 (%)	男		女	
				県内	県外	県内	県外
福井大学	教育地域科学部	10	90	5	1	4	0
	工学部	21	67	9	3	5	1
	小 計	31	84	14	4	12	1
福井県立大学		10	100	2	0	8	0
福井工業大学		5	100	2	0	3	0
仁愛大学		2	100	1	0	1	0
敦賀市立看護大学		2	100	1	0	1	0
合計		50	90	20	4	25	1

5. 今後に向けて

COC+事業は平成31年度をもって終了する。このため、平成31年度の予算は従来の 4 割程度まで削減され、32年度以降は自前で地域志向教育やふくい地域創生士の認定を行って行く必要がある。

Fスクエアでの開放科目の開講は、福井県の強い要望と予算・人材の補助の上で実施されており、現時点では、Fスクエアでの講義や遠隔授業は、通常の講義に比較して人的・予算的に負担が大きい印象が否めない。しかしながら、運営費交付金の絶え間ない削減とそれに伴う人材不足は、本学の教育、特に共通教育科目の一部に影響を与えつつあることも事実である。そのため、大学の教育資源の再配分は不可欠であり、地域志向や実践力を育成するという共通理念のもとで、地域の大学が協働で教育を効率的に行う方法を模索していく必要があると考える。

高等教育推進センター活動日誌

H29. 05. 29	第 1 回 運営委員会
H29. 07. 25	第 2 回 運営委員会
H29. 09. 06	第 1 回 F D ・教育企画部門会議
H29. 09. 26	第 1 回 学生支援部門会議
H29. 09. 27	第 3 回 運営委員会
H29. 10. 13	第 2 回 F D ・教育企画部門会議
H29. 11. 22	第 3 回 F D ・教育企画部門会議
H29. 12. 01	第 1 回 福井大学 F D ・ S D シンポジウム
H30. 01. 05	第 4 回 運営委員会
H30. 02. 06	第 5 回 運営委員会
H30. 02. 28	第 2 回 学生支援部門会議

福井大学高等教育推進センター年報
Studies in and on Higher Education No.8
2018.10

編集発行
福井大学高等教育推進センター
年報編集委員会

2018.10

〒910-8507 福井市文京3-9-1